

政務活動費

会計帳簿

議員氏名:

酒井 常雄

R5 年度

(単位:円)

年月日	使分区	使途項目	預取書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	採分率 (負担分)	計上額 (増減切替)	支払先	備 考
2023/5/1	A	調査研究費	1	ガソリン代		9,153	50%	4,576	株式会社ペガサス	
2023/5/30	A	調査研究費	7	ガソリン代		3,365	50%	1,682	株式会社ペガサス	
2023/10/1	A	調査研究費	52	ガソリン代		5,000	50%	2,500	株式会社ペガサス	
2023/10/28	A	調査研究費	66	ガソリン代		5,000	50%	2,500	株式会社ペガサス	
2023/11/11	A	調査研究費	68	ガソリン代		1,845	50%	922	株式会社ペガサス	
2023/11/12	A	調査研究費	69	ガソリン代		8,776	50%	4,388	株式会社ペガサス	
2024/2/25	A	調査研究費	105	ガソリン代		5,000	50%	2,500	ENEOSフロンティア7関西DDセルフ宇治横島店	
2024/3/30	A	調査研究費	131	ガソリン代		5,000	50%	2,500	宇治石油(株)セルフころのすやま	
2023/7/20	C	広聴広報費	117	ドメインサーバー使用料HP管理費		12,000	50%	6,000	城南印刷所	
2023/9/25	C	広聴広報費	118	議会報告vol.22作成費		164,450	95%	156,227	城南印刷所	11500部 @13(+税)
2023/9/25	C	広聴広報費	118	封筒代		92,400	95%	87,780	城南印刷所	10500枚 @8(+税)
2023/9/25	C	広聴広報費	118	タックシール		46,741	95%	44,403	城南印刷所	10623枚 @4(+税)
2023/9/25	C	広聴広報費	119	議会報告送料		725,688	95%	689,375	城南印刷所	10623通 @62.1(+税)
2023/5/26	G	資料購入費	4	新聞購読料		5,650	100%	5,650	京都新聞	5月分
2023/5/29	G	資料購入費	5	新聞購読料		3,821	100%	3,821	聖教新聞(公明新聞を含む)	5月分
2023/5/30	G	資料購入費	6	新聞購読料		4,150	100%	4,150	読売新聞	5月分
2023/6/23	G	資料購入費	12	新聞購読料		4,150	100%	4,150	読売新聞	6月分
2023/6/26	G	資料購入費	13	新聞購読料		5,650	100%	5,650	京都新聞	6月分
2023/6/27	G	資料購入費	14	新聞購読料		3,821	100%	3,821	聖教新聞(公明新聞を含む)	6月分
2023/7/26	G	資料購入費	27	新聞購読料		5,650	100%	5,650	京都新聞	7月分
2023/7/26	G	資料購入費	28	新聞購読料		4,150	100%	4,150	読売新聞	7月分
2023/7/27	G	資料購入費	30	新聞購読料		3,821	100%	3,821	聖教新聞(公明新聞を含む)	7月分
2023/8/28	G	資料購入費	39	新聞購読料		5,650	100%	5,650	京都新聞	8月分
2023/8/28	G	資料購入費	40	新聞購読料		4,150	100%	4,150	読売新聞	8月分
2023/8/28	G	資料購入費	41	新聞購読料		3,821	100%	3,821	聖教新聞(公明新聞を含む)	8月分
2023/9/1	G	資料購入費	43	新聞購読料		31,476	100%	31,476	京都やましろ農業協同組合	日本農業新聞年間購読
2023/9/26	G	資料購入費	49	新聞購読料		5,650	100%	5,650	京都新聞	9月分
2023/9/27	G	資料購入費	50	新聞購読料		4,150	100%	4,150	読売新聞	9月分
2023/9/27	G	資料購入費	51	新聞購読料		3,821	100%	3,821	聖教新聞(公明新聞を含む)	9月分
2023/10/26	G	資料購入費	63	新聞購読料		5,650	100%	5,650	京都新聞	10月分
2023/10/26	G	資料購入費	64	新聞購読料		4,150	100%	4,150	読売新聞	10月分

政務活動費

会計帳簿

議員氏名:

酒井 常雄

R5 年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書整理番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	採分率 (%)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2023/10/27	G	資料購入費	65	新聞購読料		3,821	100%	3,821	聖教新聞(公明新聞を含む)	10月分
2023/11/27	G	資料購入費	75	新聞購読料		6,150	100%	6,150	京都新聞	11月分
2023/11/27	G	資料購入費	76	新聞購読料		3,821	100%	3,821	聖教新聞(公明新聞を含む)	11月分
2023/11/28	G	資料購入費	77	新聞購読料		4,150	100%	4,150	読売新聞	11月分
2023/12/21	G	資料購入費	88	新聞購読料		6,150	100%	6,150	京都新聞	12月分
2023/12/22	G	資料購入費	89	新聞購読料		4,150	100%	4,150	読売新聞	12月分
2024/1/25	G	資料購入費	94	新聞購読料		4,150	100%	4,150	読売新聞	1月分
2024/1/26	G	資料購入費	95	新聞購読料		6,150	100%	6,150	京都新聞	1月分
2024/2/26	G	資料購入費	106	新聞購読料		7,642	100%	7,642	聖教新聞(公明新聞を含む)	12月・1月分引き落とし忘れなかつた為振込
2024/2/26	G	資料購入費	107	新聞購読料		6,150	100%	6,150	朝日新聞サービスアンカー-ASA城陽	2月分
2024/2/27	G	資料購入費	108	新聞購読料		4,150	100%	4,150	読売新聞	2月分
2024/2/27	G	資料購入費	109	新聞購読料		3,821	100%	3,821	聖教新聞(公明新聞を含む)	2月分
2024/3/26	G	資料購入費	113	新聞購読料		6,150	100%	6,150	朝日新聞サービスアンカー-ASA城陽	3月分
2024/3/27	G	資料購入費	114	新聞購読料		4,150	100%	4,150	読売新聞	3月分
2024/3/27	G	資料購入費	115	新聞購読料		3,821	100%	3,821	聖教新聞(公明新聞を含む)	3月分
2023/6/5	H	事務所費	8	事務所駐車場賃借料		111,000	90%	99,900		6月分10000振り込んだ後不足分1000振り込む
2023/6/5	H	事務所費	8	送金料金		440	90%	396	ゆうちょ銀行	
2023/6/30	H	事務所費	16	事務所駐車場賃借料		111,000	90%	99,900		7月分
2023/6/30	H	事務所費	16	振込手数料		495	90%	445	京都銀行	
2023/6/30	H	事務所費	18	光熱費(低圧電力)		7,857	90%	7,071	関西電力株式会社	5月分
2023/6/30	H	事務所費	19	光熱費		7,381	90%	6,642	関西電力株式会社	5月分
2023/7/11	H	事務所費	23	光熱費(低圧電力)		7,674	90%	6,906	関西電力株式会社	6月分
2023/7/11	H	事務所費	24	光熱費		6,072	90%	5,464	関西電力株式会社	6月分
2023/7/25	H	事務所費	26	事務所駐車場賃借料		111,000	90%	99,900		8月分
2023/7/25	H	事務所費	26	振込手数料		495	90%	445	京都銀行	
2023/8/18	H	事務所費	35	事務所駐車場賃借料		111,000	90%	99,900		9月分
2023/8/18	H	事務所費	35	振込手数料		495	90%	445	京都銀行	
2023/8/21	H	事務所費	36	光熱費(低圧電力)		9,624	90%	8,661	関西電力株式会社	7月分
2023/8/21	H	事務所費	37	光熱費		6,930	90%	6,237	関西電力株式会社	7月分
2023/10/2	H	事務所費	54	事務所駐車場賃借料		111,000	90%	99,900		10月分
2023/10/2	H	事務所費	54	振込手数料		495	90%	445	京都銀行	

政務活動費

会計帳簿

議員氏名: 酒井 常雄

R5 年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書整理番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (%)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2023/10/8	H	事務所費	58	光熱費(低圧電力)		12,003	90%	10,802	関西電力株式会社	8月分
2023/10/8	H	事務所費	59	光熱費(低圧電力)		11,659	90%	10,493	関西電力株式会社	9月分
2023/10/8	H	事務所費	60	光熱費		6,643	90%	5,978	関西電力株式会社	9月分
2023/10/10	H	事務所費	61	光熱費		6,974	90%	6,276	関西電力株式会社	8月分
2023/11/16	H	事務所費	73	事務所駐車場賃借料		111,000	90%	99,900		11月分
2023/11/16	H	事務所費	73	振込手数料		495	90%	445	京都銀行	
2023/11/30	H	事務所費	79	光熱費(低圧電力)		8,467	90%	7,620	関西電力株式会社	10月分 延滞利息48円除く
2023/12/8	H	事務所費	80	事務所駐車場賃借料		111,000	90%	99,900	有限会社サム.エンタープライズ	12月分 12月分より振込先変更
2023/12/8	H	事務所費	80	振込手数料		495	90%	445	京都銀行	
2023/12/9	H	事務所費	81	光熱費		6,598	90%	5,938	関西電力株式会社	10月分 延滞利息29円除く
2023/12/9	H	事務所費	82	光熱費(低圧電力)		7,817	90%	7,035	関西電力株式会社	11月分
2023/12/9	H	事務所費	83	光熱費		7,070	90%	6,363	関西電力株式会社	11月分
2024/1/4	H	事務所費	90	事務所駐車場賃借料		111,000	90%	99,900	有限会社サム.エンタープライズ	1月分
2024/1/4	H	事務所費	90	振込手数料		495	90%	445	京都銀行	
2024/1/29	H	事務所費	96	光熱費(低圧電力)		8,537	90%	7,683	関西電力株式会社	12月分
2024/1/29	H	事務所費	97	光熱費		6,305	90%	5,674	関西電力株式会社	12月分 延滞利息28円除く
2024/1/30	H	事務所費	98	事務所駐車場賃借料		111,000	90%	99,900	有限会社サム.エンタープライズ	2月分
2024/1/30	H	事務所費	98	振込手数料		495	90%	445	京都銀行	
2024/3/12	H	事務所費	110	光熱費(低圧電力)		11,822	90%	10,639	関西電力株式会社	1月分
2024/3/12	H	事務所費	111	光熱費		6,969	90%	6,272	関西電力株式会社	1月分
2024/3/15	H	事務所費	120	事務所駐車場賃借料		111,000	90%	99,900	有限会社サム.エンタープライズ	3月分
2024/3/15	H	事務所費	120	振込手数料		495	90%	445	京都銀行	
2024/4/1	H	事務所費	121	事務所駐車場賃借料		111,000	90%	99,900	有限会社サム.エンタープライズ	4月分 令和6年4月分の賃借料であるが、契約上前月払いになっており、債務は令和5年度中に発生しているため、令和5年度収支報告に計上
2024/4/1	H	事務所費	121	振込手数料		495	90%	445	京都銀行	
2024/4/1	H	事務所費	122	光熱費(低圧電力)		13,092	90%	11,782	関西電力株式会社	2月分
2024/4/1	H	事務所費	123	光熱費		6,247	90%	5,622	関西電力株式会社	2月分
2024/4/16	H	事務所費	124	光熱費(低圧電力)		12,268	90%	11,041	関西電力株式会社	3月分 延滞利息53円除く
2024/4/16	H	事務所費	132	光熱費		5,763	90%	5,186	関西電力株式会社	3月分 延滞利息29円除く
2023/5/25	I	事務所費	2	通信費(インターネット)		3,575	57%	2,037	NTTファイナンス株式会社	3/1~4/30 選挙活動があったため3/19~4/9を除く

政務活動費 会計帳簿 議員氏名: 酒井 常雄 R5 年度 (単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書整理番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	控分率 (負担分)	計上額 (繰越切捨)	支払先	備考
2023/5/25	I	事務費	3	通信費(事務所電話)		8,850	6%	5,575	NTTファイナンス株式会社	選挙活動があったため4/1~4/9を除く
2023/6/23	I	事務費	11	タブレット・スマホ使用料		8,621	50%	4,310	三井住友カード株式会社	5月分 引き落としできなかった為振込
2023/6/29	I	事務費	15	コピー用紙		4,986	90%	4,487	カウネット	
2023/6/29	I	事務費	15	振込手数料		110	90%	99	ゆうちょ銀行	
2023/6/30	I	事務費	17	通信費(事務所電話)		7,504	90%	6,753	NTTファイナンス株式会社	6月分
2023/6/30	I	事務費	116	封筒代		12,100	50%	6,050	城南印刷所	1000枚 @11
2023/7/10	I	事務費	22	タブレット・スマホ使用料		9,691	50%	4,845	三井住友カード株式会社	6月分
2023/7/31	I	事務費	31	通信費(事務所電話)		7,636	90%	6,872	NTTファイナンス株式会社	7月分
2023/8/10	I	事務費	33	タブレット・スマホ使用料		9,668	50%	4,834	三井住友カード株式会社	7月分
2023/8/21	I	事務費	38	お茶		1,918	90%	1,726	業務スーパー	
2023/8/29	I	事務費	42	通信費(インターネット)		3,575	90%	3,217	NTTファイナンス株式会社	5/1~6/30分
2023/9/15	I	事務費	45	タブレット・スマホ使用料		9,665	50%	4,832	NTTファイナンス株式会社	8月分 口座振替
2023/9/15	I	事務費	47	通信費(事務所電話)		6,958	90%	6,262	NTTファイナンス株式会社	8月分
2023/10/2	I	事務費	53	通信費(インターネット)		3,575	90%	3,217	NTTファイナンス株式会社	7/1~8/31 延滞利息36円除く
2023/10/2	I	事務費	55	タブレット・スマホ使用料		11,861	50%	5,930	NTTファイナンス株式会社	9月分 口座振替
2023/10/3	I	事務費	56	通信費(事務所電話)		7,222	90%	6,499	NTTファイナンス株式会社	9月分
2023/10/3	I	事務費	57	コピーチャージ代		24,099	86%	20,725	有限会社オプティステイクザワ	4/6から7/6 4/6~4/9選挙期間のため除く
2023/10/3	I	事務費	57	手数料		110	86%	94	ゆうちょ銀行	
2023/10/29	I	事務費	67	お茶		1,503	90%	1,352	アルブラザ城陽	
2023/11/15	I	事務費	70	タブレット・スマホ使用料		10,831	50%	5,415	NTTファイナンス株式会社	10月分 口座振替
2023/11/16	I	事務費	71	通信費(事務所電話)		7,561	90%	6,804	NTTファイナンス株式会社	10月分
2023/11/16	I	事務費	72	お茶		2,384	90%	2,145	カウネット	
2023/11/30	I	事務費	78	タブレット・スマホ使用料		12,011	50%	6,005	NTTファイナンス株式会社	11月分 口座振替
2023/12/11	I	事務費	84	通信費(事務所電話)		7,263	90%	6,536	NTTファイナンス株式会社	11月分
2023/12/11	I	事務費	84	払込手数料		110	90%	99	ゆうちょ銀行	
2023/12/11	I	事務費	85	通信費(インターネット)		3,630	90%	3,267	NTTファイナンス株式会社	9/1~10/31
2023/12/11	I	事務費	85	払込手数料		110	90%	99	ゆうちょ銀行	
2023/12/11	I	事務費	86	コピーチャージ代		7,320	90%	6,588	有限会社オプティステイクザワ	7/6~10/6
2023/12/11	I	事務費	86	手数料		110	90%	99	ゆうちょ銀行	
2024/1/4	I	事務費	91	タブレット・スマホ使用料		10,885	50%	5,442	NTTファイナンス株式会社	12月分 口座振替
2024/1/31	I	事務費	99	通信費(事務所電話)		7,348	90%	6,613	NTTファイナンス株式会社	12月分延滞利息9円除く

政務活動費

会計帳簿

議員氏名: 酒井 常雄

R5 年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書整理番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	控分率 (取組分)	計上額 (増減切捨)	支払先	備考
2024/1/31	I	事務費	100	通信費(事務所電話)		6,971	90%	6,273	NTTファイナンス株式会社	1月分電報料1760円除く
2024/1/31	I	事務費	101	通信費(インターネット)		3,630	90%	3,267	NTTファイナンス株式会社	11/1~12/31
2024/2/5	I	事務費	103	コピーチャージ代		4,579	90%	4,121	有限会社オフィスタケザワ	10/6~1/5
2024/3/3	I	事務費	102	タブレット・スマホ使用料		9,778	50%	4,889	NTTファイナンス株式会社	1月分引き落としできなかつた為振込
2024/3/15	I	事務費	125	タブレット・スマホ使用料		10,871	50%	5,435	NTTファイナンス株式会社	2月分 口座振替
2024/4/1	I	事務費	126	通信費(事務所電話)		7,117	90%	6,405	NTTファイナンス株式会社	3月分
2024/4/1	I	事務費	127	通信費(インターネット)		3,630	90%	3,267	NTTファイナンス株式会社	1/1~2/29
2024/4/1	I	事務費	129	タブレット・スマホ使用料		9,786	50%	4,893	NTTファイナンス株式会社	3月分 口座振替
2024/4/3	I	事務費	128	通信費(事務所電話)		7,277	90%	6,549	NTTファイナンス株式会社	2月分延滞利息15円除く
2023/6/16	J	人件費	10	給与		103,442	90%	93,097		5月分
2023/6/16	J	人件費	10	送金料金		440	90%	396	ゆうちょ銀行	
2023/7/7	J	人件費	20	源泉所得税		6,380	90%	5,742	宇治税務署	半年分を概算で納付しているため、勤務実績表・領収書に記載の金額とは一致しない
2023/7/7	J	人件費	21	労働保険		23,899	90%	21,509	京都労働局	1年分を概算で納付しているため、勤務実績表・領収書に記載の金額とは一致しない
2023/7/18	J	人件費	25	給与		103,202	90%	92,881		6月分
2023/7/18	J	人件費	25	振込手数料		275	90%	247	京都銀行	
2023/8/18	J	人件費	34	給与		92,222	90%	82,999		7月分
2023/8/18	J	人件費	34	振込手数料		275	90%	247	京都銀行	
2023/9/15	J	人件費	46	給与		107,341	90%	96,606		8月分
2023/9/15	J	人件費	46	振込手数料		275	90%	247	京都銀行	
2023/10/18	J	人件費	62	給与		90,403	90%	81,362		9月分
2023/10/18	J	人件費	62	振込手数料		275	90%	247	京都銀行	
2023/11/17	J	人件費	74	給与		114,687	90%	103,218		10月分
2023/11/17	J	人件費	74	振込手数料		275	90%	247	京都銀行	
2023/12/18	J	人件費	87	給与		94,946	90%	85,451		11月分
2023/12/18	J	人件費	87	送金料金		440	90%	396	ゆうちょ銀行	
2024/1/17	J	人件費	92	源泉所得税		4,220	90%	3,798	宇治税務署	半年分を概算で納付しているため、勤務実績表・領収書に記載の金額とは一致しない
2024/1/18	J	人件費	93	給与		93,193	90%	83,873		12月分
2024/1/18	J	人件費	93	送金料金		440	90%	396	ゆうちょ銀行	
2024/2/16	J	人件費	104	給与		89,946	90%	80,951		1月分

政務活動費

会計帳簿

議員氏名: 酒井 常雄

R5 年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単回及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	控分率 (集約分)	計上額 (集約控除)	支払先	備考
2024/2/16	J	人件費	104	送金料金		440	90%	396	ゆうちょ銀行	
2024/3/18	J	人件費	112	給与		92,592	90%	83,332		2月分
2024/3/18	J	人件費	112	振込手数料		275	90%	247	京都銀行	
2024/4/18	J	人件費	130	給与		101,119	90%	91,007		3月分
2023/5/1				政務活動費	800,000			0		
2023/7/3				政務活動費	1,200,000			0		
2023/10/2				政務活動費	1,200,000			0		
2024/1/4				政務活動費	1,200,000			0		

区分	項目名
A	調査研究費
B	研修費
C	広聴広報費
D	要請陳情等活動費
E	会議費
F	資料作成費
G	資料購入費
H	事務所費
I	事務費
J	人件費

支出件数	収入計(A)	支出計(B)	計上計(C)
8件	43,139		21,568
0件	0	0	0
5件	1,041,249	1,041,249	983,785
0件	0	0	0
0件	0	0	0
0件	0	0	0
33件	183,807	183,807	183,807
44件	1,410,162	1,410,162	1,269,131
41件	276,429	276,429	193,927
24件	1,121,002	1,121,002	1,008,892
155件	4,400,000	4,075,788	3,661,110
			(A)-(C)
			738,890

第10号様式（第7条関係）

備 品 台 帳

会派・議員名

酒井 常雄

年度	品名／規格	取得価格 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	取得 年月日	廃棄 年月日
H27	GatewayLTD SX-2885-N34D/F	107,680	90%	96,912	H27.6.30	R4.10
R2	カラー複合機（東芝eスタジオ2515AC）	759,000	90%	683,100	R2.3.30	
R4	ノートパソコン（Inspiron14 5420）	105,105	90%	94,594	R4.10.3	

注 1 取得価格が10万円以上の備品について、記載してください。
 2 「年度」の欄には、充当した政務活動費が交付された年度を記載してください。

調查研究費

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄		整理番号	17	
費目	調査研究費、研修費、広報広報費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	12578円	按分率	50%	計上額	6258円
按分率の考え方	政務活動の割合が明らかでないため				
備考					

ように貼付して

EneJet

納付品番 (令厚4又書)
株式会社 ベガサス
城場SS
京都府城場市寺田高田42-1
TEL:0774-52-8966
2023/05/01(月)10:20

VISA/Master IC
XXXXXXXXXX 12050 様
売上 マイストカード
レギュラー
000180 ¥9153
.56.50L 0162.0 L- 8 N-24

小計 ¥9,153
(10%対象 ¥9,153
内消費税 ¥832)
合計 ¥9,153
承認No. 0003001
支払方法 一括

事前OK
端末処理番 16099
VISACREDIT
A0000000031010
カード番号: XXXXXXXXXXXX
タイプ:基本P P
特別P P
今回計 P

利用ポイント
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、カードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.1site.jpに
てご確認ください。

※本書保管上のお願!!!
財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願いします。
No.4607 担当:0001 城場SS
POS番号01
2023/05/01

EneJet

納付品番 (令厚4又書)
株式会社 ベガサス
城場SS
京都府城場市寺田高田42-1
TEL:0774-52-8966
2023/05/30(火)10:14

VISA/Master IC
XXXXXXXXXX 12050 様
売上 マイストカード
レギュラー
000180 ¥3365
20.27L 0166.0 L- 4 N-12

小計 ¥3,365
(10%対象 ¥3,365
内消費税 ¥306)
合計 ¥3,365
承認No. 0003719
支払方法 一括

事前OK
端末処理番 13959
VISACREDIT
A0000000031010
カード番号: XXXXXXXXXXXX
タイプ:基本P P
特別P P
今回計 P

利用ポイント
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、カードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.1site.jpに
てご確認ください。

※本書保管上のお願!!!
財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願いします。
No.9666 担当:0001 城場SS
POS番号01
2023/05/30

610-0121

京都府城陽市寺田市ノ久保 2-165

酒井 常雄 様

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
 適日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を
 下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、
 「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
 なお、お支払口座へのご入金はお早めをお願い申し上げます。

三井住友カード株式会社
 大阪府中央区今橋4丁目 5-15
 登録番号 近畿財務局長第00209号



ご照会はこちら

三井住友カード会員向けインターネットサービス
 「Vpass (ブイパス)」 <http://vpass.jp>



明細書枚数 | 枚中 | 枚目

カードのご利用枠 (家族カード発行時は共通のご利用枠)		
カードの種類		
総利用枠		
カード利用枠		
内リボ払い		
内分割・2回・ボーナス		
キャッシング利用枠		
内JPカードローン		
内海外キャッシュサービス		

支払口座へのご入金はお早めをお願いいたします。

お支払日	2023年6月12日(月)	金融機関	
お支払合計額	43,954 円	支店	
		科目	
		口座番号	*****

お客様の個人情報保護のため、口座番号を表示しておりません。

カード名称	
お問合せ番号	
加入・切替日	

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、
 お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

カードを安心してご利用頂けるよう以下のことにご協力ください。
 ◆カード名義人ご本人以外は、たとえご家族の方であっても、カードをご利用頂くことはできません。
 また、カードの裏にはサインが必要です。サインをしたカード名義人ご本人の方のみがご利用になれます。
 ◆カードご利用時等、暗証番号が必要となる場合がございます。暗証番号は他人に知られないよう十分にご注意ください。

利用年月日 (年/月/日)	ご利用店名	ご利用金額	支払 区分	今回 回数	お支払金額	備 考
23 5 1	ENEOS-SS	9,153	1	1	9,153	◎
※リボ払いお支払い額(弁済金) ※						残高などはお支払予定明細欄をご覧ください
本明細書作成までのご返済情報を反映した金額となります。						
※JPカードローン返済金※						残高などはお支払予定明細欄をご覧ください
本明細書作成までのご返済情報を反映した金額となります。						

※の◎印はポイントの対象利用となります。 お支払合計額 43,954

ご利用明細のご説明
 <ご利用日> 前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとします。
 <支払区分> 1=1回払い、2=2回払いの支払回数、3=分割払いの支払回数、リボ=リボ払い、ボ=ボーナス一括払い 等 <今回回数> 今回が何回目のお支払いかを表示しております。

キャッシング 返済明細 2023年4月16日～2023年5月15日 判明分、ご返済明細 (すでにご返済頂いた内容に関する明細となります)

返済年月日 (年/月/日)	お取引内容	返済金額	内金	内利息等	前引時残高

インターネットサービス「Vpass (ブイパス)」

ご利用明細の照会やカードに関するお手続きがいつでもどこでも無料でできるインターネットサービスです。

〈主なサービス〉

- お支払い金額・ご利用明細・ご利用可能額の照会
- 「カードご利用代金WEB明細書サービス」のお申し込み
- リボ払い・分割払い・キャッシングのお申し込み

<http://vpass.jp/>

「Vpass (ブイパス)」

インターネットサービス「Vpass」をより簡単・便利にご利用いただける無料のスマートフォンアプリです。

- オートログイン機能が簡単ログイン。4桁のパスコードなども設定できます。
- 目的のメニューへスムーズにアクセスできます。
- アプリ背景色は全部で5色。お好きな色を選べます。

<http://vpass.jp/vapp/>

610-0121

京都府城陽市寺田市ノ久保 2-165

ご利用代金明細書 2023年6月25日発行

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
適日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めをお願い申し上げます。

酒井 常雄 様

三井住友カード株式会社
大阪府中央区今橋4丁目 5-15
登録番号 近畿財務局長第00209号



ご照会はこちら

三井住友カード会員向けインターネットサービス
「Vpass (ブイパス)」 <http://vpass.jp>



明細書枚数 1枚中 1枚目

カードのご利用枠 (家族カード発行時は共通のご利用枠)	
カードの種類	
総利用枠	***万円

お支払日	2023年7月10日(月)	金融機関	
お支払合計額	41,640円	支店	
		科目	
		口座番号	*****

お客様の個人情報保護のため、口座番号を表示していません。

カード名称	
お問合せ番号	
加入・切替日	

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

通話料・インターネット等の継続的なお支払いやショッピングサイトに解約済みのカード情報を登録されている場合は、お客様ご自身で変更手続きをしていただきますようお願い申し上げます。

利用年月日 (年/月/日)	ご利用店名	ご利用金額	支払 区分	今回 回数	お支払金額	摘要	備考
23/6/30	ENEOS-SS	3365	1	1	3365		

※リボ払いお支払い額(弁済金)※
本明細書作成までの返済情報を反映した金額となります。

※J-Pカードローン返済金※
本明細書作成までの返済情報を反映した金額となります。

残高などはお支払予定明細欄をご覧ください

お支払金額合計 41640

ご利用明細の説明
 <ご利用日>前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとします。
 <支払区分>1=1回払い、2=2回払いの支払回数、3=分割払いの支払回数、リボ=リボ払い、ポ=ボーナス一括払い 等 <今回回数>今回が何回目のお支払いかを表示しております。

キャッシングご返済明細 2023年5月16日～2023年6月15日 判明分 ご返済明細 (すでにご返済頂いた内容に関する明細となります)

返済年月日 (年/月/日)	お取引内容	支払 区分	返済金額	元金	利息等	締切日時点残高 備考
	ご返済明細はございません					

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄	整理番号	52.66.68		
費目	調査研究費、研修費、広報広報費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	118,457円	按分率	50%	計上額	59,229円
按分率の考え方	政務活動の割合が明らかでないため				
備考					

52

66

68

Enejet Enejet Enejet

株式会社ベガサ
城陽SS
京都府城陽市寺田高田42-1
TEL:0774-52-8966
登録番号:15130001015616
2023/10/01(日)12:57
ENEOSカード会員
XXXXXXXXXX 12050 0000
売上 ENEOSカード会員
レギュラー
000180 ¥5000
28.09L @178.0 L-6 N-18

小計 ¥5,000
(10%対象 ¥5,000)
内消費税 ¥455
合計 ¥5,000
お預かり ¥10000 お釣 ¥5000
上記にて領収書とさせていただきます
ポイント:基本P
特別P
今回計

利用ポイント
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2~3日
自以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにて
ご確認ください。
No.8943 担当:0001 城陽SS
POS番号01
2023/10/01 釣銭伝票No.2784

おつり引換券
2023/10/01(日)12:57
釣銭伝票金額 ¥5,000
おつり引換券は当日限り有効です
2023/10/01 釣銭番号 2784
2 802784 050008



株式会社ベガサ
城陽SS
京都府城陽市寺田高田42-1
TEL:0774-52-8966
登録番号:15130001015616
2023/10/28(土)15:10
ENEOSカード会員
XXXXXXXXXX 12050 0000
売上 ENEOSカード会員
レギュラー
000180 ¥5000
29.59L @169.0 L-4 N-12

小計 ¥5,000
(10%対象 ¥5,000)
内消費税 ¥455
合計 ¥5,000
お預かり ¥5000 お釣 ¥0
上記にて領収書とさせていただきます
ポイント:基本P
特別P
今回計

利用ポイント
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2~3日
自以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにて
ご確認ください。
No.2749 担当:0001 城陽SS
POS番号01
2023/10/28

株式会社ベガサ
城陽SS
京都府城陽市寺田高田42-1
TEL:0774-52-0966
登録番号:15130001015616
2023/11/11(土)14:14
ENEOSカード会員
XXXXXXXXXX 12050 0000
売上 ENEOSカード会員
レギュラー
000180 ¥1845
11.05L @167.0 L-4 N-12

小計 ¥1,845
(10%対象 ¥1,845)
内消費税 ¥168
合計 ¥1,845
お預かり ¥5000 お釣 ¥3155
上記にて領収書とさせていただきます
ポイント:基本P
特別P
今回計

利用ポイント
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2~3日
自以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにて
ご確認ください。
No.9756 担当:0001 城陽SS
POS番号01
2023/11/11 釣銭伝票No.6709

おつり引換券
2023/11/11(土)14:14
釣銭伝票金額 ¥3,155
おつり引換券は当日限り有効です
2023/11/11 釣銭番号 6709
2 806709 031554



政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄	整理番号	69, 105, 131		
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	18,776円	按分率	50%	計上額	9,388円
按分率の考え方	政務活動の割合が明らかでないため				
備考					

69


EneJet

令頁4又2番

株式会社ベカサ
 柳場SS
 京都府城陽市寺田高田42-1
 TEL: 0774-52-8966
 登録番号: T130001015616
 2023/11/12 (E) 13:40
 ENEOS Tカード会員 様
 12050 0000
 ENEOS Tカード会員
 レギュラー
 000180 ¥8776
 52.55L @167.0 L-4 N-12

小計 ¥8,776
 (10%対象 ¥8,776)
 内消費税 ¥798
合計 ¥9,574
 お預かり ¥10,000 お釣り ¥1224
 上記にて領収書とさせていただきます
 特"引: 基本P P
 特別P P
 今回計 P
 利用ポイント P
 利用可能ポイント P
 本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsite.jpにて
 ご確認下さい。
 No. 0288 担当: 0001 柳場SS
 POS番号01
 2023/11/12 釣銭伝票No. 6820

おつり引換券
 2023/11/12 (E) 13:40
 釣り銭金額 ¥1,224
 お釣り引換券は当日限り有効です
 2023/11/12 釣銭番号 6820
 2 806820 012241



105

EneJet


納品書(領収書)

2024年02月25日 09:22

売上
 ENEOS Tカード会員 様
 XXXXXXXXXX
 ENEOS Tカード
 車両番号 実車番
 0026-00
 レギュラー P-13
 30.12L * ¥5,000

合計 ¥5,000
 (消費税10%対象 ¥5,000)
 内消費税等 ¥455
 お預り ¥10,000
 お釣り ¥5,000
 特"引: 基本P P
 特別P P
 今回計 P
 利用ポイント P
 利用可能ポイント P
 本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
 さい。
 現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

ENEOSフロンティア関西
 DDセルフ宇治横島店
 京都府 宇治市横島町一ノ坪4番地
 TEL: 0774-28-6808 SS-620162
 登録番号: T4010001140063
 店No 5575-05
 テレホ1072-1074
 999宇治横島 2024/02/25



納品書 (令頁4又2番)

宇治石油(株)
 セルフこうのすやま
 京都府城陽市寺田築留54-1
 TEL: 0774-50-2323 SS-138828
 登録番号: T4130001032356

2024年03月30日 08:09 伝票No. 0195
 通番2122

61-13882-000001-001
 売上 現金フリー

11200
 レギュラー P01 ¥5159
 数量 30.49(L)
 単価 @169
 値引きOR @5 -153

合計 ¥5,000
 (内ガソリン税 @53.8 ¥1640)
 (内税分消費税 ¥455)
 (10%税込対象額 ¥5000)
 (10%消費税 ¥455)
 お預り ¥5,000
 お釣り ¥0
 *****dポイントカード*****

dポイントカード番号: XXXXXXXXXX
 進呈ポイント: P
 ポイント残高: P

通信トラブル等エラーが発生した場合、
 今回のポイントが反映するまで、3~4
 日頂く場合がございます。

取引番号 00000000:00000000:00028110
 B-cle: 6713882027777
 5281-5281 01 2024/03/30
 上記にて領収書に替えさせていただきます

費報廣聽

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄	整理番号	117		
費目	調査研究費・研修費(広聴広義費)・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ドメイン・サーバー使用料・HP管理費				
支払金額	12000円	按分率	50%	計上額	6000円
按分率の考え方	政務活動の割合が明らかでないため				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

No. _____

領収証

2023年 7月 20日

酒井つねお様

金額				¥	1	2	0	0	0	円
----	--	--	--	---	---	---	---	---	---	---



但し ドメイン・サーバー使用料HP維持管理費

上記の金額正に領収いたしました



JO.NAN DESIGN & PRINTING

城南印刷



〒610-0101 京都府城陽市平川 橋道8-1-9
TEL.0774-52-2120 FAX.0774-52-2122

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄	整理番号	118・119		
費目	調査研究費・研修費・(広聴広報費)・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	議会報告作成費・宛名シール・封筒・送料				
支払金額	1029249円	按分率	95%	計上額	977785円
按分率の考え方	政務活動に係る掲載割合による按分				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

No. _____

領収証

2023年 9月 25日

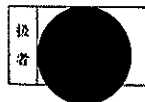
酒井つねお 様

金額	¥	3	0	3	5	9	1	円
----	---	---	---	---	---	---	---	---



但し 議会報告・封筒・宛名シール作成代

上記の金額正に領収いたしました



JO.NAN 城南印刷所
DESIGN & PRINTING
〒610-0101 京都府城陽市平川 横道8-19
TEL.0774-52-2120 FAX.0774-52-2172

No. _____

領収証

2023年 9月 25日

酒井つねお 様

金額	¥	7	2	5	6	5	8	円
----	---	---	---	---	---	---	---	---



但し 議会報告 送料

上記の金額正に領収いたしました



JO.NAN 城南印刷所
DESIGN & PRINTING
〒610-0101 京都府城陽市平川 横道8-19
TEL.0774-52-2120 FAX.0774-52-2172

令和5年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

酒井 常雄

配布物 (名称)	府議会NEWSvol. 22	規格	B4両面カラー
配付先	事前登録者等	作成部数	11500部

	無	有	充当有の場合					領収書 整理 番号	備 考
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)			
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	城南印刷所 ニュース作成費	164,450	95%	156,227	118	11500部B4両面カラー @13 (+税)
		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	城南印刷所 宛名シール	46,741	95%	44,403	118	10623×@4(+税)
	封筒代	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	城南印刷所	92,400	95%	87,780	118	10500×@8(+税) 事務所保管分123枚使用
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		事務員等にて実施
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	城南印刷所	725,658	95%	689,375	119	10623×@62.1(+税) 事務所保管・配布877
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物				—	—	—	—		
合 計				1,029,249	—	977,785	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

京都府議会議員(城陽市選出)

酒井つねお府議会



発行:酒井つねお
城陽市寺田袋尻21-3 堀井ビル2階 Tel.0774-57-1700

皆さまからご支持をいただき、

4月の統一地方選挙において4期目の当選をさせていただきました。

志を新たに、私の活動スローガンである「歴史を守り、未来を創る」を胸に
まい進してまいります。

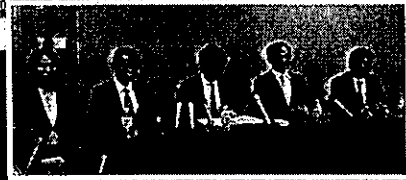
府議会では、大きく4つの政策項目(行財政改革、教育の無償化、
賃金の上がる経済社会づくり、議会改革)について合意の下、
未来を見据えた政策の実現を目指し、

新しい会派「国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団」を結成しました。

メンバーは13名となり、京都府議会では第2勢力となります。

議会での所属・役職

- ・会派代表幹事
- ・総務警察常任委員会
- ・子育て環境の充実に係る特別委員会
- ・京都府議会運営委員会
- ・京都地方税機構議会
- ・関西広域連合連携協議会
- ・議会改革小委員会
- ・京都府営水道事業経営審議会
- ・京都サンガF.C.を支援する京都府議会議員連盟
- ・宇治茶振興のための議員連盟



日本経済新聞4月28日

6月定例会報告

代表質問に立つ

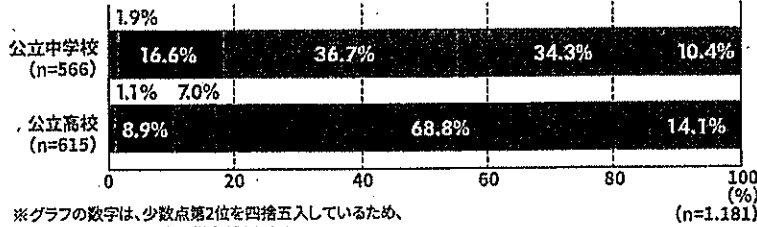
新しく結成された会派「国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団(13人)」を代表して西脇知事に質問させていただきました。質問時間は51分間と今定例会での最長の時間をいただき、西脇知事の答弁との合計質疑時間は約1時間半となりました。

先ず提案されている予算案に対して、長引く物価高騰等に対応した対策の必要性、特に中小企業、小規模事業者の皆さまが求めている声をよく聞き、本当に困っている事業者に支援が届くようきめ細かな対応を求めました。

さらに、多くの社会課題の中から大きく二項目質問しました。

少子化対策(子育て政策)

部活動の地域移行について



課題

- ・持続的に指導者をどう確保していくか
- ・送迎や参加経費など保護者負担をどうするのか
- ・安定的な活動場所をどう確保するのか
- ・生徒のスポーツニーズにどう応えるのか(アーバンスポーツ、パラスポーツ)

指導者不足対策

- ・教員の勤務先だけでなく、居住地での指導は有効
- ・教員の兼業兼職を認める
- ・複数指導体制の活用
- ・指導者人材バンクなどで指導者確保の仕組みづくり

費用の保護者負担

- ・可能な限り低廉な会費を設定
- ・地域の協力体制の整備や送迎面での配慮
- ・産学官連携や企業連携等の研究

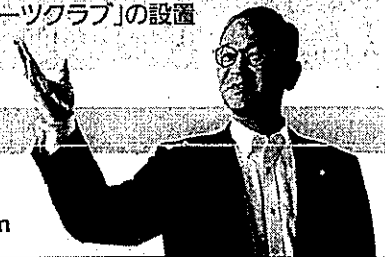
具体的な対策

障害者の部活動、地域スポーツへの参加環境

- ・パラスポーツを卒業後も生涯学習・スポーツへつなげる
- ・スクールバスの活用を検討
- ・指導者の育成、人材確保
- [知事部局]初級パラスポーツ指導員の養成研修を開催
- [府教育委員会]京都府障がい者スポーツ指導員の資格取得への支援

学校スポーツ施設の利用

- ・地域クラブへの開放に取り組む
- ・府立学校の施設や指導者などの資源を活用した「開放型地域スポーツクラブ」の設置



歴史に学び未来を創る。 joyo-sakai.com

酒井つねお 主な役職

- ▶ 会派代表幹事
- ▶ 総務警察常任委員会
- ▶ 子育て環境の充実に関する特別委員会
- ▶ 京都府議会運営委員会
- ▶ 京都地方税機構議会
- ▶ 関西広域連合連携協議会
- ▶ 議会改革小委員会
- ▶ 京都府営水道事業経営審議会
- ▶ 京都サンガF.C.を支援する京都府議会議員連盟
- ▶ 宇治茶振興のための議員連盟

プロフィール

昭和36年 12月1日 福岡県で出生
昭和59年 同志社大学卒業
京都府警採用(H21退職(警部))
平成23年~ 京都府議会議員(現4期)

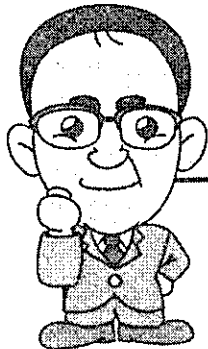


酒井つねお事務所

〒610-0121 京都府城陽市寺田袋尻21-3 堀井ビル2F
TEL.0774-57-1700 FAX.0774-57-1701



郵便区内特別



京都府議会議員

酒井つねお事務所

〒610-0121

京都府城陽市寺田袋尻21番地3 堀井ビル2F

Tel. 0774-57-1700 Fax. 0774-57-1701

E-mail info@joyo-sakai.com

ホームページ joyo-sakai.com

Supply Slip

納品書

令和 5 年 9 月 1 日

〒 610-0121
京都府城陽市寺田袋尻21番地3 堀井ビル2FJO.NAN 城南印刷所
DESIGN・PRINTING〒610-0101 京都府城陽市平川横道 8-19
Phone 0774-52-2120 Fax 0774-52-2172

登録番号:T3810199175038

酒井つねお

様

品名・仕様	数量	単価	金額	備考
◆議会報告作成 B4 CT73k 4/4 巻き三つ折り	11,500	@13	¥149,500	
◆封筒 クラフト70K スチック糊	10,500	@8	¥84,000	
◆タックシール+宛名出力	10,623	@4	¥42,492	
	小計		¥275,992	
		消費税	¥27,599	
		合計		¥303,591

納品書

令和 5 年 9 月 1 日

〒 610-0121
京都府城陽市寺田袋尻21番地3 堀井ビル2F

Supply Slip

JO.NAN 城南印刷所
DESIGN・PRINTING〒610-0101 京都府城陽市平川横道 8-19
Phone 0774-52-2120 Fax 0774-52-2172

登録番号:T3810199175038

酒井つねお

様

品名・仕様	数量	単価	金額	備考
◆議会報告 郵送料	10,623	@62.1	¥659,689	
	小計		¥659,689	
		消費税	¥65,969	
		合計		¥725,658

資料購入費

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄		整理番号	4,5,6	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購読料				
支払金額	13621円	按分率	100%	計上額	13621円
按分率の考え方					
備考	5月分				

4(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収証

5年 5月分

年 月 日

酒井常雄事務所 様

寺田袋尻 21-3
堀井ビル 2F

照会No. ()

5月26日

品名	部数	金額
*京都新聞セット	1	4,400
*洛タイ新報	1	1,250
		合計金額
		5,650円
(8%対象 5,650 10%対象	0)	*軽減税品目

京都新聞寺田販売所

〒610-0121 京都府城陽市寺田堀尻12-76
TEL:0774(52)2364 FAX:0774(54)3065

5 05-05-29 口座振替 3,821 DF.コウトウヨウ 理取折戻

6 **領収書**

お名前 **酒井つねお事務所 様**

寺田袋尻21-3
堀井ビル2F

5年 5月分

銘柄	部数	金額
1 読売朝刊 消費税込	1	4,150
2		
3		
合計		4,150円

領収日 5年5月30日

購読料は便利な銀行口座振替、クレジット払い取り扱っております

読売センター城陽 Tel.0774-52-4359

寺田東ノ口17-133

領収印

聖教新聞・公明新聞 ご購読期間履歴

発行日： 2024年 5月10日

〒610-0121

京都府城陽市寺田袋尻21-3

堀井ビル2F

酒井つねお事務所 御中

〒614-8081

京都府八幡市八幡御場所20-14

聖教新聞販売店 井上 悟

TEL: 075-874-7558 FAX: 050-1544-1328

登録番号: T7810040097420

〈2022. 11月～2023. 10月〉

品目	購読部数	日刊 [1ヶ月]	年間購読料	期間
聖教新聞	1部	¥1,934	¥23,208	2022年11月～2023年10月
公明新聞	1部	¥1,887	¥22,644	2022年11月～2023年10月

※聖教新聞、公明新聞は軽減税率(8%)対象品目です

〈2023. 11月～2024. 4月〉

品目	購読部数	日刊 [1ヶ月]	年間購読料	期間
聖教新聞	1部	¥1,934	¥11,604	2023年11月～2024年4月
公明新聞	1部	¥1,887	¥11,322	2023年11月～2024年4月

※聖教新聞、公明新聞は軽減税率(8%)対象品目です

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄	整理番号	12.13.14		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購読料				
支払金額	1362/円	按分率	100%	計上額	1362/円
按分率の考え方					
備考	6月分				

領収書

お名前 酒井つねお事務所様

寺田袋尻21-3
堀井ビル2F
5年 6月分

、銘 柄	部数	金額	◇左記の通り領収しました
1 読売朝刊 消費税込	1	4,150	10
2			
3			
合計		4,150円	領収日 5年 6月 23日

購読料は便利な銀行口座振替、クレジット払い取り扱っております

読売センター城陽
寺田東ノ口17-133

TEL 0774-52-4359



領収証

酒井常雄事務所様
寺田袋尻 21-3
堀井ビル 2F
6月26日

5年 6月分

照会No. ()

銘柄名	部数	金額
*京都新聞セット	1	4,400
*洛タイ新報	1	1,250
合計金額		
5,650円		
(8%対象 5,650 10%対象	0)	*軽減税品目

京都新聞寺田販売所

〒610-0121
京都府城陽市寺田樋尻12-76
TEL:0774(52)2364 FAX:0774(54)3065



05-06-27 口座振替

3,821 DF.コウトウヨウ

聖教新聞

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄	整理番号	27.28.30		
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購読料				
支払金額	13621円	按分率	100%	計上額	13621円
按分率の考え方					
備考	7月分				

領収証 5年 7月分 27

酒井常雄事務所様 照会No. ()

寺田袋尻 21-3
堀井ビル 2F 7A-6D

銘柄名	冊数	金額
*京都新聞セット	1	4,400
*洛タイ新報	1	1,250
		合計金額
		5,650円

(8%対象 5,650 10%対象 0) *軽減税品目

京都新聞寺田販売所 〒610-0121
京都府城陽市寺田樋尻12-76
TEL:0774(52)2364 FAX:0774(54)3065

領収書 28

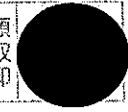
お名前 酒井つねお事務所様

寺田袋尻21-3
堀井ビル2F
5年 7月分

銘柄	部数	金額
1 読売朝刊 消費税込	1	4,150
2		
3		
合計		4,150円

◇左記の通り領収しました 9
領収日 28年 7月 6日

読売センター城陽 TEL 0774-52-4359
寺田東ノ口17-133

領収印 

30

10 05-07-27 口座振替 3,824 DF.ユウトウヨウ 聖教新聞

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄		整理番号	39.40.41	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・専務費・人件費				
支払内容	新聞購読料				
支払金額	13621円	按分率	100%	計上額	13621円
按分率の考え方					
備考	8月分				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



領収証

5年 8月分

39

酒井常雄事務所 様
 寺田袋尻 21-3
 堀井ビル 2F

照会No. ()

8月28日

品名	部数	金額
*京都新聞セット	1	4,400
*洛タイ新報	1	1,250
合計金額		
5,650円		
(8%対象 5,650 10%対象)	0	*軽減税品目

合計金額

5,650円



京都新聞寺田販売所

〒610-0121
 京都府城陽市寺田樋尻12-76
 TEL:0774(52)2364 FAX:0774(54)3065

領収書

40

お名前 酒井つねお事務所 様

寺田袋尻21-3
 堀井ビル2F
 5年 8月分

銘柄	部数	金額
1 読売朝刊 消費税込	1	4,150
2		
3		
合計		4,150円

◇左記の通り領収しました
 8

領収日 5年 8月28日

購読料は便利な銀行口座振替、クレジット払い取り扱っております

読売センター城陽
 寺田東ノ口17-133

Tel.0774-52-4359

領収印



05-08-28 口座振替

3,821 DF.コウトウリョウ

聖教新聞

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄	整理番号	43		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購読料(年間)				
支払金額	31476円	按分率	100%	計上額	31476円
按分率の考え方					
備考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

No. 267892

(印紙貼付欄)

領 収 書

酒井常雄事務所様

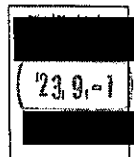
金額	百万	千	円
		4	76

上記金額正に領収致しました。

但し、日本農業新聞(年間購読料)

5年 9月 1日

京都やましろ農業協同組合



※ 金額を訂正したもの、複写で書かれていないもの及び取扱者印のないものは無効

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄	整理番号	49.50.51		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購読料				
支払金額	13621円	按分率	100%	計上額	13621円
按分率の考え方					
備考	9月分				

領収証 5年 9月分 49

酒井常雄事務所 様
 寺田袋尻 21-3
 堀井ビル 2F 9月26日

照会No. ()
 R05/09/22

品名	部数	金額	*軽減対象
*京都新聞セット	1	4,400	
*洛タイ新報	1	1,250	
		合計金額	
		5,650円	

(8%対象 5,650消費税 419)(10%対象 0消費税 0)

株式会社木村新聞舗 登録番号: T513000104



京都新聞寺田販売所 〒610-0121
 京都府城陽市寺田樋尻12-76
 TEL:0774(52)2364 FAX:0774(54)3065

YCC 領収書 50

お名前 酒井つねお事務所 様
 寺田袋尻21-3
 堀井ビル2F
 5年 9月分

品名	部数	金額	◇左記の通り領収しました
1 読売朝刊 消費税込	1	4,150	7
2			
3			
合計		4,150円	

領収日 5年 9月 7日
 購読料は便利な銀行口座振替、クレジット払い取り扱っております

読売センター城陽
 寺田東ノ口17-133

TEL 0774-52-4359



05-09-27 口座振替

3,821 DF.コウトウリョウ

京都新聞

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄	整理番号	63.64.65	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支払内容	新聞購読料			
支払金額	13621円	按分率	100%	計上額 13621円
按分率の考え方				
備考	10月分			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収証

5年10月分 63

年 月 日

酒井常雄事務所 様

寺田袋尻 21-3
堀井ビル 2F

照会No. ()
R05/10/23

10月26日

品名	部数	金額	*控除対象
*京都新聞セット	1	4,400	
*洛タイ新報	1	1,250	
合計金額			
5,650円			

8%対象 5,650 消費税 419(10%対象 0 消費税 0)

株式会社木村新聞舗 登録番号: T513000104

領収

京都新聞寺田販売所

〒610-0121
京都府城陽市寺田樋尻12-76
TEL:0774(52)2364 FAX:0774(54)3065

領収書

お名前 **酒井つねお事務所 様**

寺田袋尻21-3
堀井ビル2F

5年 10月分

品名	部数	金額	注
1 読売朝刊 消費税込	1	4,150	◇左記の通り領収しました
2			6
3			
合計		4,150円	

領収日 5年10月6日

購読料は便利な銀行口座振替、クレジット払い取り扱っております

読売センター城陽 Tel 0774-52-4359

寺田東ノ口17-133

領収印

22 05-10-27 口座振替 3,821 DF.ユウトクヨウ

65
聖教新聞

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄		整理番号	75. 76. 77	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購読料				
支払金額	14/2/1円	按分率	100%	計上額	14/2/1円
按分率の考え方					
備考	11月分				

(領収書は番からないところに貼付していただく)



領収証

5年11月分

75

年 月 日

酒井常雄事務所 様

照会No. ()
R05/11/24

寺田袋尻 21-3
堀井ビル 2F 11月27日

品名	部数	金額	*軽減対象
*京都新聞セット	1	4,900	
*洛タイ新報	1	1,250	
			合計金額
			6,150円

8%対象 6,150 消費税 456(10%対象 0 消費税 0)

株式会社木村新聞舗

登録番号: T5130001042494



京都新聞寺田販売所

〒610-0121
京都府城陽市寺田袋尻12-76
TEL:0774(52)2364 FAX:0774(54)3065

5 05-11-27 口座振替

3,821 DF.コウトククヨウ

76

聖教新聞

YCC 領収書

お名前 酒井つねお事務所 様

寺田袋尻21-3
堀井ビル2F
5年 11月分

77

銘柄	部数	金額	左記の通り領収しました
1 読売朝刊 消費税込	1	4,150	5
2			
3			
合計		4,150円	

領収日 5年11月08日

購読料は便利な銀行口座振替、クレジット払い取り扱っております

読売センター城陽
寺田東ノ口17-133

Tel.0774-52-4359

領収印



政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄	整理番号	88.89	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費			
支払内容	新聞購読料			
支払金額	10300円	按分率	100%	計上額 10300円
按分率の考え方				
備考	12月分			

領収証

5年12月分 88

酒井常雄事務所 様
 寺田袋尻 21-3
 堀井ビル 2F
 12月21日

照会No. ()
 R05/12/19

品名	部数	金額	*軽減対象
*京都新聞セット	1	4,900	
*洛タイ新報	1	1,250	
合計金額			
6,150円			

(8%対象 6,150 消費税 456)(10%対象 0 消費税 0)

株式会社木村新聞舗
 登録番号: T5130001042494

〒610-0121
 京都府城陽市寺田袋尻12-76
 TEL:0774(52)2364 FAX:0774(54)3065

YCG 領収書

お名前 酒井つねお事務所 様

寺田袋尻21-3
 堀井ビル2F
 5年 12月分

品名	部数	金額	備考
1 読売朝刊 消費税込	1	4,150	◇左記の通り領収しました
2			4
3			
合計		4,150円	

領収日 5年12月21日
 購読料は便利な銀行口座振替、クレジット払い取り扱っております

読売センター城陽
 寺田東ノ口17-133

TEL 0774-52-4359



政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄	整理番号	94.95	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費			
支払内容	新聞購読料			
支払金額	10300円	按分率	100%	計上額 10300円
按分率の考え方				
備考)月分			

領収書



領収書

[Redacted]

94

お名前 酒井つねお事務所様

寺田袋尻21-3
堀井ビル2F
6年 1月分

品名	部数	金額
1 読売朝刊 消費税込	1	4,150
2		
3		
合計		4,150円

◇左記の通り領収しました
3

領収日 6年 1月 25日

購読料は便利な銀行口座振替、クレジット払い取り扱っております

読売センター城陽
寺田東ノ口17-133

TEL 0774-52-4359



領収証

6年 1月分

年 月 日

照会No. ([Redacted])
R06/01/23

95

酒井常雄事務所様

寺田袋尻 21-3
堀井ビル 2F 1月26日

品名	部数	金額
*京都新聞セット	1	4,900
*洛タイ新報	1	1,250
*軽減対象		
合計金額		
6,150円		

株式会社木村新聞舗

登録番号: T5130001042494



京都新聞寺田販売所

〒610-0121
京都府城陽市寺田樋尻12-76
TEL:0774(52)2364 FAX:0774(54)3065

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄		整理番号	106	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購読料				
支払金額	7642円	按分率	100%	計上額	7642円
按分率の考え方					
備考	聖教新聞				

現金三連預金支払機

ご利用明細書

●本日はご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
060228	1338	お振込
お取引銀行	お取引店番	お取扱番号
		科目・口座番号
振込通番	振込手数料	金額
	¥715	¥7642
メッセージコード	残	高
		**

お三菱UFJ銀行
木場深川支店
普通 1223449
先イノウエ サトル 様

ご依頼先 カイツネオシムヨ 様
0774-57-1700
(お知らせ欄)

おつり
¥1,643

てください。)

聖教新聞 12月分・1月分
引落しで支払からTに為振込
(手数料715円除く)

請求書 (口座振替のお客様)

発行日: 2024年 2月 6日

お客様番号: [REDACTED]

〒610-0121
城陽市寺田袋尻 2 1 - 3
堀井ビル 2 F

〒614-8081
京都府八幡市八幡御馬所
2 0 - 1 4

聖教新聞販売店 井上 悟
Tel:075-874-7558 Fax:050-1544-132
登録番号: T7810040097420

酒井つねお事務所 様

ご請求額 (税込) ¥7,642-

ご購読ありがとうございます。

口座振替による引落を承っておりました以下の購読料等につき引落不能が発生しました。

つきましては、恐れ入りますが、**2024年 2月29日迄** に、下記のいずれかの口座にお振込み下さいますよう、
よろしくお願い申し上げます。

※振込手数料はお客様にてご負担ください。

ゆうちょ銀行 (総合口座)	記号: 10030	番号: 89543481
	口座名義: イウエ サル	
(他行からのお振込みの場合)	金融機関コード: 9900	店番: 008 店名: ○○八
	預金種目: 普通	口座番号: 8954348

三菱UFJ銀行 (0005)	預金種目: 普通	口座番号: 1223449
木場深川支店 (634)	口座名義: イウエ サル	

<明細> お届け先: 酒井つねお事務所 様

購読期間	品目	部数	定価(税込)	金額(税込)
2023年12月 1日~2023年12月31日	聖教新聞※	1部	1,934	1,934
	公明新聞※	1部	1,887	1,887
			小計	3,821
2024年 1月 1日~2024年 1月31日	聖教新聞※	1部	1,934	1,934
	公明新聞※	1部	1,887	1,887
			小計	3,821
※は軽減税率対象品目です	合計金額(税込)			7,642
	(10%対象	0円	消費税	0円)
	(8%対象	7,642円	消費税	566円)

口座振替実施日: 2024年 1月29日
2023年12月, 2024年1月分 合算請求



2月1日から
京都新聞をお届けする販売所が変わります。

ASA 城陽 城陽市長池北裏105-1

TEL 0774-53-4433・FAX 0774-55-2021

ごあいさつ

平素は京都新聞、その他の取扱紙をご愛読いただきありがとうございます。

さて、当地区の京都新聞販売業務に関し、従来の京都新聞寺田販売所・木村肇氏より引き継ぎ、2月1日からお届けさせていただくことになりました。

当初は不慣れなため、何かとご迷惑をおかけする事もあるかと思いますが、引き続きご愛顧、ご愛読を賜りますようお願い申し上げます。

朝日新聞サービスアンカー ASA 城陽

所長 青砥祐二

城陽市長池北裏105-1

TEL 0774(53)4433

FAX 0774(55)2021

京都新聞・朝日新聞・日経新聞・産経新聞
デイリースポーツ・その他各紙取扱

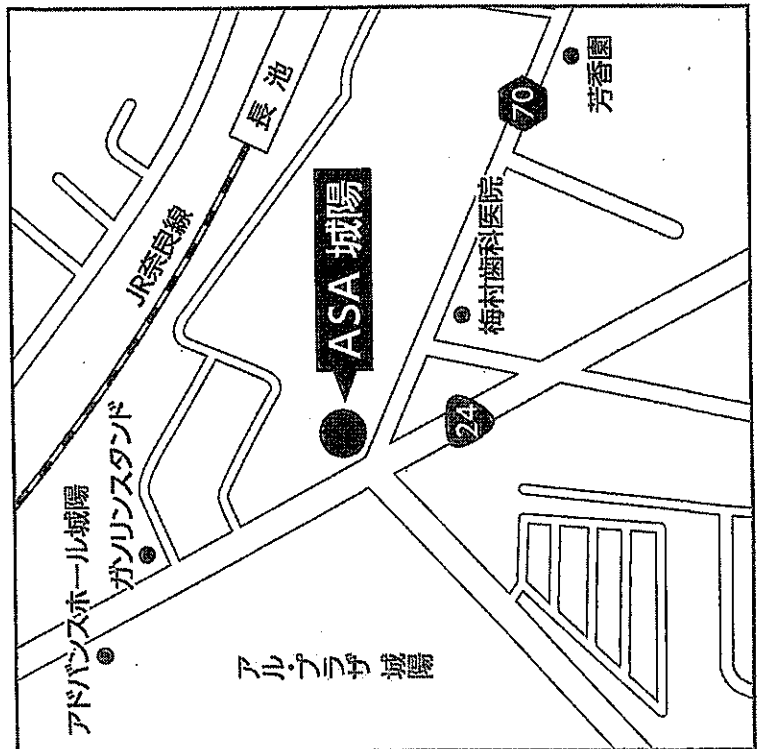
お礼

みなさまには、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

このたび、当地区の京都新聞、その他の取扱に関する新聞販売業務を青砥祐二氏に引き継ぎました。

今日まで賜りましたご厚情に対し、お礼申し上げますとともに、新店に対しましても倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

● 京都新聞 寺田販売所 木村 肇



政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄	整理番号	107.108.109
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費) 専務所費・専務費・人件費		
支払内容	新聞購読料		
支払金額	14121円	按分率	100% 計上額 14121円
按分率の考え方			
備考	京郊新聞販売所変更 2月分		

2024年02月分 **ASA** 領収証 No. [Redacted] 107
 城陽市寺田袋尻21-3
 堀井ビル2F
 酒井常雄事務所様 2月26日

銘柄	部数	金額	お知らせ
京都新聞セット※	1	4,900	毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。
洛タイ新報※	1	1,250	
合計		¥ 6,150	8%対象 ¥6,150(消費税 ¥455)

ASA 朝日新聞カーピスマーカー-ASA城陽
 〒610-0112 城陽市長池北裏105-1
 TEL: 0774-53-4433 FAX: 0774-55-2021
 株式会社 HYARM 登録番号 T4130001062270



YC 領収書 [Redacted]

お名前 酒井つねお事務所様 108
 寺田袋尻21-3
 堀井ビル2F
 6年 2月分

銘柄	部数	金額	◇左記の通り領収しました
1 読売朝刊 消費税込	1	4,150	2
2			
3			
合計		4,150円	領収日 26年2月7日

購読料は便利な銀行口座振替、クレジット払い取り扱っております

読売センター城陽 Tel.0774-52-4359
 寺田東ノ口17-133



06-02-27 口座振替 3,821 DF.コトクリヨウ 109 聖教新聞

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄	整理番号	113.114.115		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請返信等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購読料				
支払金額	14121円	按分率	100%	計上額	14121円
按分率の考え方					
備考	3月分				

2024年03月分 **ASA** 領収証 No. [REDACTED] 113

城陽市寺田袋尻21-3
堀井ビル2F
酒井常雄事務所様 3月26日

銘柄	部数	金額	お知らせ
京都新聞セット※	1	4,900	毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。
洛タイ新報※	1	1,250	
合計		¥6,150	8%対象 ¥6,150(消費税 ¥455)

※は軽減税率対象品目

ASA 朝日新聞サービスセンター-ASA城陽
〒610-0112 城陽市長池北裏105-1
TEL: 0774-53-4433 FAX: 0774-55-2021
株式会社 HYARM 登録番号 T4130001062270

ASA
領収印

YC 領収書 [REDACTED] 114

お名前 酒井つねお事務所様
寺田袋尻21-3
堀井ビル2F
6年 3月分

銘柄	部数	金額	左記の通り領収しました
1 読売朝刊 消費税込	1	4,150	1
2			
3			
合計		4,150円	領収日 26年 3月 27日

購読料は便利な銀行口座振替、クレジットカード払い取り扱っております

読売センター城陽
寺田東ノ口17-133

Tel 0774-52-4359



06-03-27 口座振替

3,821 DF.コウトウリヨウ

聖教新聞

事務所費

① 政務活動の拠点		<input type="checkbox"/> 自宅	<input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外	④⑤は自宅の場合記入不要		
② 所在地	住所：城陽市寺田袋尻21-3 堀井ビル2F 電話：0774-57-1700		延べ床面積	77	m ²	
③ 他用途との兼用	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党支部の事務所 <input type="checkbox"/> その他（ ）					
④ 建物の所有区分	<input type="checkbox"/> 自己又は生計を一にする親族の所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借物件（賃貸借契約先（有）サム・エンタープライズ 所有者 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族（議員との関係： ） <input type="checkbox"/> 関連会社等（所在地： ） <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					
⑤ 敷地の所有者	<input type="checkbox"/> 自己 <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族（議員との関係： ） <input type="checkbox"/> 関連会社等 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族（議員との関係： ） <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者					
⑥ 基本的な按分率の考え方	事務所費及び事務費	<input checked="" type="checkbox"/> 事務所の使用実態による場合（政務活動に要した使用領域（面積等）、使用時間等） <input type="checkbox"/> 全体使用面積 m ² (X) 内、政務活動使用面積 m ² (Y) <input checked="" type="checkbox"/> 全体使用時間 140 時間 (X) 内、政務活動使用時間 126 時間 (Y) $(Y) / (X) = 126 / 140$ <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 事務所の使用実態が明らかでない場合			按分率	9 / 10
	人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の活動実態による場合（政務活動の業務に従事した時間、日数） <input checked="" type="checkbox"/> 全体活動業務時間 100 時間 (X) 内、政務活動業務時間 90 時間 (Y) $(Y) / (X) = 90 / 100$ <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 職員の使用実態が明らかでない場合			按分率	9 / 10
⑦ 事務所賃借料の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9 / 10 （按分率の考え方：⑥と同率 選挙期間除く）					
⑧ 駐車場代の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9 / 10 （按分率の考え方：⑥と同率 選挙期間除く）					
⑨ 光熱水費等の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9 / 10 （按分率の考え方：⑥と同率 選挙期間除く）					

⑩ 固定電話・インターネット等通信費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9 / 10 (按分率の考え方: ⑥と同率 選挙期間除く ※ただしタブレット・スマホは50%)						
⑪ その他の事務費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9 / 10 (按分率の考え方: ⑥と同率 ※ただし封筒作成代は50%)						
⑫ 人件費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 人 按分率 / (按分率の考え方:) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 人 按分率 / (按分率の考え方:) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 1 人 按分率 9 / 10 (按分率の考え方: ⑥と同率) <hr/> <p style="text-align: center;">計 1 人</p>						
⑬ 私的活動又は関連会社等の業務との混在	(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所有者を「関連会社等」とした場合のみ記入) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 { <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 事務所賃借料</td> <td><input type="checkbox"/> 駐車場代</td> <td><input type="checkbox"/> 光熱水費等</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 固定電話等通信費</td> <td><input type="checkbox"/> その他の事務費</td> <td><input type="checkbox"/> 人件費</td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 事務所賃借料	<input type="checkbox"/> 駐車場代	<input type="checkbox"/> 光熱水費等	<input type="checkbox"/> 固定電話等通信費	<input type="checkbox"/> その他の事務費	<input type="checkbox"/> 人件費
<input type="checkbox"/> 事務所賃借料	<input type="checkbox"/> 駐車場代	<input type="checkbox"/> 光熱水費等					
<input type="checkbox"/> 固定電話等通信費	<input type="checkbox"/> その他の事務費	<input type="checkbox"/> 人件費					
⑭ 添付書類	(⑦を計上の場合) ■ 事務所の賃貸借契約書の写し (⑫を計上の場合) ■ 職員の雇用契約書の写し ■ 勤務実績表						
⑮ 補足事項等							

- 注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。
 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は■を付けてください。
 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人（法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。）をいいます。
 4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。
 5 ⑭の添付書類は、該当する書類を、この説明書に添付してください。なお、「勤務実績表」とは、人件費の計上に係る職員の勤務実績を議員が証する書類で議長が別に定めるものをいいます。

〔参考〕 按分の基本的な考え方

- 政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分
 ア 政務活動に要した使用実態（使用領域（面積等）、使用時間等）により按分
 イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1 / 2で按分

建物賃貸借更新契約書

(一般事業用)

契約締結日 令和 5年 4月 30日

契約始期 令和 5年 5月 1日

契約終期 令和 8年 4月 30日

貸主 (有) サム・エンタープライズ

借主 酒 井 常 雄

建物賃貸借更新契約書 (一般事業用)

(1) 賃貸借の目的物

建物の名称・所在地等	名称		堀井貸事務所			部屋番号または 家屋番号	2階 家屋番号：21番3			
	所在地	所在表示	城陽市寺田袋尻 21 番地 3、21 番地 4							
		登記表示	<input checked="" type="checkbox"/> 所在表示と同じ <input type="checkbox"/> 住宅表示と異なる ()							
	種類		事務所							
	構造		鉄骨造陸屋根 5階建							
床面積		専有面積 約 77 m ²		バルコニー 専用庭	m ² m ²	新築時期	昭和 49 年 5 月			
賃貸借部分等	引渡状況		<input type="checkbox"/> 内装済 <input checked="" type="checkbox"/> 内装、設備等は現状のまま							
	便所		専用 (水洗・非水洗) ・共用 (水洗・非水洗)							
	設備等	浴室	有	電気	無・ <input checked="" type="checkbox"/> (メーカー： <input checked="" type="checkbox"/> ・子・割当・)					
		シャワー	有		(割当 円/月)					
		給湯設備	無・ <input checked="" type="checkbox"/>		ガス	無・ <input checked="" type="checkbox"/> (都市ガス・プロパンガス)				
		ガスコンロ	無・ <input checked="" type="checkbox"/>			(メーカー：専・子・割当・)				
		冷暖房設備	無・ <input checked="" type="checkbox"/>		上水道	水道本管より直結・受水槽・井戸水				
		天井	無・ <input checked="" type="checkbox"/>			(メーカー：専・子・割当・)				
内壁		無・ <input checked="" type="checkbox"/>	(割当 円/月)							
床		無・ <input checked="" type="checkbox"/>	下水道		無・有 (公共下水道・浄化槽)					
床	無・有									
附属施設		駐車場 含む・含 ま ない (円/月) 自転車置場 含む・含 ま ない (円/月) 物置 含む・含 ま ない (円/月) 専用庭 含む・含 ま ない (円/月) 含む・含まない (円/月) 含む・含まない (円/月)								
※割当の場合、合計額を後記(3)③に記載。										
※含まない場合、使用する使用料合計額を後記(3)④に記載。										

(2) 契約期間

始期	令和 5 年 5 月	1 日から	3 年 間
終期	令和 8 年 4 月	30 日まで	

(3) 賃料等

賃料・共益費、管理費及び敷金等		支払期限	支払方法		
賃料 (消費税含)	① 90,000 円	翌月分を 毎月末日まで	振込 又は 持参		
<input checked="" type="checkbox"/> 水道費 <input type="checkbox"/> ガス費 <input checked="" type="checkbox"/> ゴミ費	② 6,000 (消費税含) 円				
事務所備品使用料 (消費税含)		備品合計③ 3,000 円	持参先 :		
		施設合計④ 円			
①+②+③+④ (消費税含)		¥99,000 円	更新料 (消費税含)	賃料(新・旧)の ヶ月分 または ¥20,000 円	
敷金	0 円	礼金	¥80,000 円	保証金	¥300,000 円
その他	損害保険料(借家人賠償責任担保特約保険)(実費 円)、 ゴミ廃棄代(有・無)/			保証金返還率	5年未満 50% 5年以上 70% 年未満 % 年未満 % 年以上 %
備考					

注 返還される敷金・保証金には消費税は課税されませんが、返還されない敷金・礼金・保証金には、別途消費税が課税されます。

(4) 貸主及び管理人

貸主 (社名・代表者)	住所 〒610-0121 城陽市寺田袋尻 21 番地 3 堀井ビル 4 F 氏名 (有) サム・エンタープライズ 電話 0774 ()
管理人 (社名・代表者)	住所 〒610-0121 城陽市寺田袋尻 21 番地 3 堀井ビル 4 F 氏名 (有) サム・エンタープライズ 電話 0774 ()

※ 貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

建物の所有者	住所 〒 氏名 電話 () 貸主との関係
--------	--------------------------------

(5) 借主、使用目的及び業種等

借主の住所 及び氏名	住所 〒610-0121 城陽市寺田市ノ久保 2-165 氏名 酒井常雄 電話 ()		
使用目的	事務所	業種	政治団体
緊急時の 連絡先	住所 〒 氏名 借主との関係	電話 ()	

建物賃貸借契約約款（一般事業用）

（契約の締結）

第1条 貸主（以下「甲」という。）と借主（以下「乙」という。）は、頭書（1）に記載する賃貸借の目的物（以下「本物件」という。）について、以下の条項により賃貸借契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（契約期間）

第2条 契約期間は、頭書（2）に記載するとおりとする。

- 2 甲及び乙は、契約期間が満了する 1 ヶ月前までに協議の上、本契約を更新することができる。
- 3 更新料は、頭書（3）に記載するとおりとする。

（使用目的）

第3条 乙は、頭書（5）に記載する目的以外に本物件を使用してはならない。

- 2 乙は、如何なる場合を問わず、本物件を住居として使用してはならない。

（賃料）

第4条 乙は、頭書（3）の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。ただし、賃料等の振込みの場合の手数料は乙の負担とする。

- 2 1ヶ月に満たない期間の賃料は、当該月の日割計算した額とする。
- 3 甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合には、協議の上、賃料を改定することができる。
 - 一 土地または建物に対する租税その他の負担の増減により賃料が不相当となった場合
 - 二 土地または建物の価格の上昇または低下その他の経済事情の変動により賃料が不相当となった場合
 - 三 近傍同種の建物の賃料に比較して賃料が不相当となった場合

（賃料以外の費用）

第5条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な費用（以下この条において「維持管理費」という。）に充てるため、共益費または管理費を甲に支払うものとする。

- 2 前項の費用は、頭書（3）の記載に従い、甲に支払わなければならない。
- 3 1ヶ月に満たない期間の共益費または管理費は、当該月の日割計算した額とする。
- 4 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費または管理費が不相当となったときは、協議の上、改定することができる。
- 5 乙が設置した造作、設備に課せられる公租公課は乙の負担とする。
- 6 その他、頭書（1）及び（3）に記載する賃料に含まない附属施設使用料並びに本物件の設備使用料及び消耗品の取替え費用、町内会費等は乙の負担とする。

(敷金または保証金)

- 第6条 乙は甲に対し、本契約から生じる自己の債務の履行を担保するため、頭書(3)に記載する敷金または保証金を預託するものとする。ただし、敷金または保証金には利息を付さない。
- 2 乙は、本物件を明渡すまでの間、敷金または保証金をもって賃料、共益費及び管理費その他の債務と相殺をすることができない。
 - 3 甲は、本物件の明渡しを受けたときから、1ヶ月以内に敷金または保証金を乙に返還しなければならない。ただし、返還率の定めがある保証金の場合には、頭書(3)に記載する返還率により返還するものとする。
 - 4 甲は、本物件の明渡し時に、賃料の滞納、原状回復に要する費用の未払いその他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には、当該債務の額を敷金または返還される保証金から差し引くことができる。
 - 5 前項の場合には、甲は、敷金または保証金から差し引く債務の額の内訳を乙に明示しなければならない。
 - 6 乙は、敷金または保証金の返還請求権を第三者に譲渡、担保、質入れその他一切の処分をしてはならない。

(禁止または制限される行為)

- 第7条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部または一部につき、賃借権を譲渡し、または転貸してはならない。
- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替えまたは本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。
 - 3 乙は、規模の大小を問わず、本物件の原状を変更する際には、工事施工にかかる設計図面、仕様書を添えて、甲に変更の届出をし書面による承諾を得なければならない。また、工事内容の変更にあつては、改めて甲の書面による承諾を得なければならない。
 - 4 乙は、乙または乙の依頼した施工業者等が、前記の工事により本物件、付帯設備及び共用設備に損害を与えた場合、一切の責任を負わなければならない。
 - 5 乙は、本物件の使用に当たり、別表第1に掲げる行為を行ってはならない。
 - 6 乙は、本物件の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、別表第2に掲げる行為を行ってはならない。
 - 7 乙は、本物件の使用に当たり、別表第3に掲げる行為を行う場合には、甲に通知しなければならない。

(使用上の注意義務及び管理責任)

第8条 乙は、本物件を使用するに当たり、関係法令等を遵守し、善良な管理者の注意をもって管理を行う義務を負うものとし、危険若しくは近隣の迷惑となる行為を行ってはならない。また、乙の責に帰すべき事由により、本物件に損害を与えたときは、乙は、遅滞なく自己の費用において復旧修理し、または、損害賠償の責に任じるものとする。

(修繕)

第9条 甲は、別表第4に掲げる修繕を除き、乙が本物件を使用するために必要な本物件の駆体部分(柱・壁・床・天井・屋根)の修繕を行わなければならない。この場合において、乙の故意または過失及び不適切な使用により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。

2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、事前にその旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。

3 乙は、甲の承諾を得ることなく、別表第4に掲げる修繕を自らの負担において行うことができる。

(契約の解除)

第10条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。

- 一 第4条第1項に規定する賃料支払い義務(2ヶ月分以上滞納)
- 二 第5条第2項及び第6項に規定する賃料以外の費用支払い義務(2ヶ月分以上滞納)
- 三 前条第1項後段に規定する費用負担義務

2 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。

- 一 第3条に規定する本物件の使用目的遵守義務
- 二 第7条に規定する義務
- 三 その他本契約書に規定する乙の義務

(中途解約の申入)

第11条 乙は、賃貸借期間中に本契約を解約しようとする場合には、甲に対して1ヶ月前に書面による申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。

2 前項の規定にかかわらず、乙は、解約申入れの日から1ヶ月分の賃料相当額を甲に支払うことにより、即時に本契約を解約することができる。

- 3 甲は、賃貸借期間中に本契約を解約しようとする場合には、6ヶ月前に乙に対して書面により申入れなければならない。

(暴力団等の排除)

第12条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当したときは、何らの催告を要せず本契約を解除することができる。この場合、乙は本物件を直ちに明渡さなければならない。

- 一 乙または乙の所属する団体の代表者、若しくは実質的に経営権を有するものが暴力団対策法にいう暴力団、過激な政治・社会活動団体等の反社会的と認められる団体の構成員、準構成員であることが判明したとき。
- 二 本物件、共用部分その他本物件周辺において、暴力団等の威力を背景にするなどの反社会的な態度、言動によって他の入居者、近隣住民に不安感、不快感、迷惑を与えたとき。

(明渡し)

第13条 乙は、本契約が終了する日までに（第10条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに）、本物件を明渡さなければならない。この場合において、乙は、本物件を原状回復しなければならない。

- 2 乙は、前項前段の明渡しをするときには、明渡し日を事前に甲に通知しなければならない。
- 3 乙は、明渡しに際して、明渡し料、立退き料、移転料、修理費、改装費及び改造費等その他名目の如何を問わず、甲に対して一切の金銭を請求してはならない。
- 4 甲及び乙は、第1項後段の規定に基づき乙が行う原状回復の内容及び方法について、事前に協議するものとする。
- 5 乙は、本契約終了日までに本物件を明渡さない場合は、本契約終了日の翌日を起算日として、明渡し完了日までの賃料相当額の倍額を損害金とし、更に、発生した上下水道使用料及び光熱費等の諸費用を付加して甲に支払うものとする。
- 6 甲は、乙が本物件内に残した造作、備品その他の物品等は、乙がその所有権を放棄したものと見て、乙の費用で処分することができる。

(立入り)

第14条 甲は、本物件の防火、構造の保全その他、管理上特に必要があるときは、事前に乙の承諾を得て、本物件内に立入ることができる。

- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
- 3 第10条及び第11条による本契約終了手続後において、本物件を賃借しようとする者、または、本物件を譲り受けようとする者が下見をするときは、甲及び下見をする者は、事前に乙の承諾を得て本物件内に立入ることができる。

4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、その他の緊急の必要がある場合においては、事前に乙の承諾を得ることなく本物件内に立入ることができる。この場合において、甲は、乙の不在時に立入ったときは、立入り後その旨を乙に通知しなければならない。

5 前項において、危険の恐れがあり、または、関係官庁に指導・指摘された場合は、乙は直ちに対処し改善しなければならない。

(責任がない場合)

第 15 条 甲は、火災、盗難、その他第三者の責に帰すべき事由によって生じた損害、乙の過失によって生じた損害、または、不可抗力による損害については一切の責任を負わない。

(契約の消滅)

第 16 条 天災地変、その他甲及び乙のいずれの責めにも帰すことができない事由によって、本物件が使用不可能あるいは滅失したときは、本契約は直ちに終了する。

2 前項の場合の敷金または保証金の返還については、第 6 条によるものとする。

(連帯保証人)

第 17 条 連帯保証人は、本契約に基づく乙の一切の債務につき、乙と連帯して履行の責めを負う。

2 乙は、連帯保証人につき無資力、死亡等その資格要件を欠くに至ったときには、甲の認める他の連帯保証人を立てなければならない。

(管轄裁判所)

第 18 条 本契約に関する紛争については、本物件の所在地を管轄する地方裁判所を管轄裁判所とする。

(協議事項)

第 19 条 甲及び乙は、本契約に定めがない事項、または本契約条項に解釈上の疑義が生じた事項については、民法その他の関係法令及び不動産取引の慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

特約条項

一、本物件は現状のまま使用のこと。

一、東側道路（都市計画幅員道路決定 16m 昭和56年3月24日）

3・4・1 国道24号線（城陽・宇治線）が行政より幅員実施指導されたとき、借主は異議なく三ヶ月以内に本物件を明け渡さなくてはならない。

一、冷暖房機器2台、故障の場合は借主において修理、取替えのこと。

一、本契約締結にあたり事務所備品使用明細写真は別紙の通り。

一、ボイラー室の一部、倉庫としての使用はかまいませんが盗難・火災等の場合、貸主は責任を負いません。また、貸主の都合により使用できなくなった時は異議なく倉庫内の動産等を10日以内に搬出し返還しなくてはならない。

一、事務所賃貸備品については、退出時に、物件状況を考慮し、処分等については、相談のうえ決定する。 以上。

別表第1（第7条第5項関係）

- 一 使用目的以外に使用すること。
- 二 銃砲、刀剣類または爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造または保管すること。
- 三 大型の金庫その他の重量の大きな物品等を搬入し、または備え付けること。
- 四 排水管を腐食、または詰まらせる恐れのあるものを流すこと。
- 五 近隣に迷惑をかける音量でテレビ、ステレオ等の操作、ピアノ等の演奏を行うこと。
- 六 暴力団対策法にいう暴力団の事務所として使用すること。
- 七 暴力団対策法にいう暴力団の構成員等を出入りさせること。
- 八 その他公序良俗に反する行為。

別表第2（第7条第6項関係）

- 一 増築、改築、移転、改造若しくは模様替または本物件の敷地内における工作物の設置。
- 二 階段、廊下等の共用部分に物品を置くこと。
- 三 階段、廊下等の共用部分に看板、ポスター等の広告物を掲示すること。
- 四 犬、猫等の動物を飼育すること。ただし、鑑賞用の小鳥、魚等であって明らかに近隣に迷惑をかける恐れのない動物は除く。
- 五 連帯保証人の変更。
- 六 入口（玄関）の鍵の取り替え。

別表第3（第7条第7項関係）

- 一 1ヶ月以上継続して本物件を留守にすること。
- 二 営業時間及び休業日の設置及び変更すること。
- 三 商号・代表者・責任者を変更するとき。
- 四 連帯保証人の住所、氏名に変更があるとき。

別表第4（第9条関係）

- 一 鍵・ガラス戸・網戸・金具・吊金具の修理、取り替え。
- 二 コンセント・ソケット・コード・ヒューズ、電球類等の修理、取り替え。
- 三 呼鈴・インターホン等の修理。
- 四 流し台・洗面所・トイレの排水の詰まり及びそれらの付属品の修理、取り替え。
- 五 水道・排水関係の器具、付属品の修理、取り替え。
- 六 （乙が設置した場合の）エアコン・換気扇・湯沸かし器・給湯器・浴槽の修理。

下記貸主(甲)と借主(乙)は、本物件について以上のとおり賃貸借契約を締結したことを証するため、本契約書2通を作成し、署名または記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和 5年 月 日

貸主(甲)住所 京都府城陽市寺田袋尻21番地3 掘井ビル4F
有限会社サム・エンタープライズ
氏名 代表取締役 辻中志緒美

借主(乙)住所 京都府城陽市寺田市、久保、2-165
氏名 酒井 常雄 電話 ()

連帯保証人 住所

氏名 印
[借主との関係] 電話 ()

連帯保証人 住所

氏名 印
[借主との関係] 電話 ()

媒介業者

平成 23 年 4 月 27 日

ガレージ使用契約書

第二条の規定により

令和 6 年 4 月 30 日まで

有効

酒井 常雄

借主 酒井 常雄 様

貸主 (有) サム・エンタープライズ 様

駐車場使用契約書

(有)サム・エンタープライズ (以下甲という) と 酒井常雄 (以下乙という) とはつぎの駐車場(以下本駐車場という)の使用について以下のとおり契約を締結する。

所在地 京都府城陽市寺田袋尻21番4、21番5 駐車場: XXXXXXXXXX

第1条 甲は、乙の所有若しくは使用する下記自動車の駐車場使用を承諾する。

車両名 _____ 車両番号 _____

第2条 本契約の期間は、平成23年 月 日から平成24年 月 日までとし、期間満了の1ヶ月前までに甲、乙のいずれからも書面による異議申し出のない場合は更に1年間更新されるものとし以降も同様とする。

第3条 1. 本契約による駐車料金は、月額金 12,000 円也 (消費税を含む) とし、乙は毎月末日迄にその翌月分を振込により支払う。ただし、振込手数料は乙の負担とする。

XXXXXXXXXX
本契約が月の途中で開始された時は開始月の駐車料金は1ヶ月を30日とする日割計算とし、本契約が月の途中で終了した時は日割計算せず終了月分全額を支払う。

2. 乙は本契約締結時に保証金として金 _____ 円也を甲に支払う。

保証金は無利息とし、本契約終了時に乙に返還される。但し、乙の債務不履行のとき、甲は保証金をもって弁済に充当することができる。

第4条 乙は、「自動車保管場所使用承諾証明書」を別途必要とする場合は、その発行費用として金 5,000 円也 (消費税を含む) を甲に支払う。

第5条 甲または乙が、契約期間中に本契約を解約しようとする場合は、1ヶ月以前にそれぞれ相手方に対しその旨を書面により予告しなければならない。但し、乙は予告に代え1ヶ月分の駐車料金相当額を甲に支払い本契約を即時解約することができる。

第6条 乙は、本駐車場を契約車両の駐車以外の目的に使用することはできない。甲が本駐車場内における乙の車両の駐車場所の変更を指示したときは、乙はこれに従う。

第7条 乙は、この駐車場使用契約上の権利を他人に譲渡、転貸等他人に使用させることはできない。

第8条 甲は、乙が第3条による支払義務の履行を怠ったとき、または本契約の条項に違反したときは即時本契約を解除することができる。

第9条 乙は、本契約車両以外の車を駐車することはできない。乙が、第1条記載の車両を変更しようとするときは甲の承認を受けなければならない。

第10条 甲は、駐車場内にて発生した事故（人損、物損その他）及び積載されている物件の天災、火災、盗難、損傷および滅失等その他一切の損害について甲の故意または重大な過失によらない限りその責を負わない。

第11条 乙または乙の関係者（使用人、運転手、同乗者等）の故意または過失により本駐車場または、その付帯設備並びに他の車両等に損害を与えたとき乙はすみやかにこれを賠償しなければならない。

第12条 乙は、本駐車場に如何なる場合にも危険物を持ち込むことはできない。

第13条 乙は、本契約の期間が満了、解約その他本契約が終了したときは直ちにその車両を他へ搬出しなければならない。本契約終了後、乙がなおその車両その他の物件を残置するとき甲はこれを適当な方法で撤去処分するも乙において何等意義なきものとする。この場合の撤去処分に要する費用については乙の負担とする。

第14条 将来、公租公課の増額、物価の高騰あるいは駐車場設備の変更等の場合は契約期間中といえども甲は第3条の駐車料金を改定することができる。

第15条 本契約に定めなき事項については、甲乙誠意をもって協議するものとする。
(特約事項)

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄		整理番号	8	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	事務所馬場賃借料、送金料金				
支払金額	111440円	按分率	90%	計上額	100296円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	6月分 110000振込入金後 不足分1000円振込				

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-06-05		通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
	*110,000	
	残高	
送金料金 *440円		
振込予定日 05-06-05		
サカイ ツネオ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

現金自動預金払機

ご利用明細書

●本日は をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
050805	1338	お振込
お取引銀行	お取引店番	お取扱番号
		科目・口座番号
振込通番	振込手数料	金額
	¥715	¥1000
メッセージコード	残	高
		**

お振込先

ご依頼人 サカイ ツネオ 様

0774-57-1700

(お知らせ欄)

おつり

¥3,305

↑
(この分の振込手数料は除く)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄	整理番号	16		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費) 事務所費・人件費				
支払内容	事務所・馬場場賃借料、振込手数料				
支払金額	111495円	按分率	90%	計上額	100345円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	7月分				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は [] をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
050630	1015	お振込
お取引銀行	お取引店番	お取扱店番
お振込先	振込手数料	金額
[]	¥495	¥111,000
メッセージコード(銀行使用別)	残	高
		**
お振込先		
[]		
ご依頼人		
サカイ ツネオ 様		
[]		
[] (お知らせ欄)		
1	お つ り	
案	**	
内	[]	

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄	整理番号	18.19
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)・事務費・人件費		
支払内容	光熱費(5月分)		
支払金額	15238円	按分率	90%
計上額	13713円		
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考			

電気料金振込受領証(兼請求書)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ 酒井 常雄 様 5年 5月分

請求金額 7,857円

支払期間 4月20日~ 5月22日 714円

契約種別 51 56 電気料金内訳(円) 56 -

ご使用場所 城陽市寺田袋尻21-3堀井ビル2F

燃料費調整額 -266.56円
再エネ促進賦課金 78円

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 6月22日 金融機関取扱期限日 6月22日

本票は、7月4日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客様控え)

収入印紙不要

(裏面までご覧ください)

18

(低圧電力)

電気料金振込受領証(兼請求書)

お振込人 酒井 常雄 様

お振込年月 5-5

請求金額 7,381円

支払期間 4月20日~ 5月22日

契約種別 41

ご使用量 kWh 266

電気料金内訳(円) 330円

燃料費調整額 +516.04円

再エネ促進賦課金 372円

振込発行手数料 330円

ご使用場所: 城陽市 寺田袋尻 21-3 堀井ビル2F

受付風(金融機関)日印

収入印紙不要

口座振替・クレジット支払いの手続きが完了していません。振込用紙を添付させていただいておきます。

お支払期限日 6月22日 金融機関取扱期限日 6月22日

本票は、7月3日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター 電話番号 0800-777-8810

この用紙でのお支払いは、金融機関(ゆうちょ・協賛行等)・コンビニエンスストアでのみ取扱いできます。

京都電力 (お客様控え)

19

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄	整理番号	23.24
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支払内容	光熱費 (6月分)		
支払金額	13746円	按分率	90% 計上額 12370円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考			

電気料金振込受領証(兼請求書)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ	酒井 常雄 様		5年 6月分
お支払期日	5月23日	ご請求金額	7,674円
ご使用期間	5月23日～6月19日	電気料金内訳(円)	697円
契約種別	ご使用量(kWh) 37	ご使用場所	城陽市寺田袋尻21-3堀井ビル2F
再エネ促進助成金	-176.12円		
再エネ促進助成金	51円		

(裏面もご確認ください)

23

(但し電力)

5月分のお支払いがお済みでない場合は、必ず5月分から順にお支払いをお願いいたします。

お支払期限日 7月20日 金融機関取扱期限日 7月20日

本票は、8月1日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お書き控え)

収納印
23.7.11

お振込人	酒井 常雄 様
年月分	5-6
ご請求金額	6,072円
ご使用期間	5月23日～6月19日
ご使用量 kWh	226
電気料金内訳	330円
振込手数料	316円
振込総額	+241.82円
ご使用場所	城陽市 寺田袋尻 21-3 堀井ビル2F

受付印(金融機関) 23.7.11 収入印紙不要

5月分のお支払いがお済みでない場合は、必ず5月分から順にお支払いをお願いいたします。

お支払期限日 7月20日 金融機関取扱期限日 7月20日

本票は、7月31日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター 電話番号 0800-777-8810

この用紙でのお支払いは、金融機関(ゆうちょ銀行含む)・コンビニエンスストアでお取扱いできます。

振込人 関西電力

24

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄	整理番号	26		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	事務所・馬車場賃借料 振入手帳料				
支払金額	111495円	按分率	90%	計上額	100345円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	8月分				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日はご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番	ご利用内容
050725	1217		お振込
お取引銀行	お取引店番	お取引番号	科目・口座番号
振込通番	振込手数料	金額	
	¥495	¥111000	
メッセージコード(銀行使用)	残	高	
			**
お振込先			
[Redacted]			
ご依頼人 サカイ ツネオ 様			
[Redacted]			
ご案内			(お知らせ欄)
			お つ り
			**

[Redacted]

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄	整理番号	35
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費(事務所費)・事務費・人件費		
支払内容	事務所・為替準備料 振込手数料		
支払金額	111495円	按分率	90% 計上額 100345円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考	9月分		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日はご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容	
050818	0918	お振込	
お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
振込通番		振込手数料	金額
		¥495	¥111,000
メッセージコード	残	高	

お振込先
[Redacted]

ご依頼人
サカイ ツネオ 様

ご案内
[Redacted] (お知らせ欄)

おつり
**

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄	整理番号	36.37
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支払内容	光熱費		
支払金額	16554円	按分率	90% 計上額 14898円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考	7月分		

電気料金振込受領証(兼請求書) (青)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ 酒井 常雄 様 5年 7月分

ご請求金額 9,624円

ご使用期間 6月20日～ 7月20日 電気料金内訳(円) 874円

契約種別	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所
51	211	-	城陽市寺田袋尻21-3堀井ビル2F

送料負担額 -1004.36円
再エネ促進賦課金 295円

(裏面もご確認ください)

36
(低圧電力)

収納印

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 8月21日 金融機関取換期限日 8月21日

本票は、9月3日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

電気料金振込受領証(兼請求書) (赤)

お振込人 酒井 常雄 様

年月分 5-7 ご請求金額 6,930円 消費税等相当額(再掲) 630円

ご使用期間 6月20日～ 7月20日

契約種別	契約 kVAまたはkW	力率%	ご使用量 kWh	電気料金内訳 円
41	2		268	-

送料負担額 +13.40円
再エネ促進賦課金 375円
振込発行手数料 330円

ご使用場所: 城陽市 寺田袋尻 21-3 堀井ビル2F

本票により振込金額が収納されることはありません。

37

口座振替・クレジット支払いの手続きが完了していないため、振込用紙を送付させていただきます。

お支払期限日 8月21日 金融機関取換期限日 8月21日

本票は、8月30日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター 電話番号 0800-777-8810

この用紙でのお支払いは、金融機関(ゆうちょ銀行含む)・コンビニエンスストアでお取り扱いできます。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄	整理番号	54.58
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費		
支払内容	事務所専用車賃借料・搬入手数料 光熱費		
支払金額	123,498円	按分率	90% 計上額 111,147円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預金支払機
ご利用明細書

●本日は、
をご利用いただきありがとうございます。

お振込
0510021442
お振込日 8月21日
お振込先 酒井常雄様
お振込金額 ¥11,000
お振込手数料 ¥495
お振込残高 ¥11,495

ご利用日時 8月21日
ご利用金額 ¥11,000
ご利用場所 酒井常雄様

ご依頼人 サカイ
ご依頼先 ツネオ

54
(10月分)

電気料金振込受領証

おなまえ 酒井 常雄 様

お客さま番号 [REDACTED]

5年 8月分 請求金額 12,003円
消費税(別冊) 1,091円

ご使用期間 7月21日~ 8月21日

契約種別	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)
51	423	-

燃料費調整額 -2013.48円
再エネ促進調整金 592円

お支払の期日はこのシリン印より取り取りください。

クレジット決済番号 [REDACTED] 確認番号 [REDACTED]

※ご利用方法は、裏面の説明をご覧ください。

●送電停止となるご契約
(契約) 51 12,003円
上記、お支払最終期日までにお支払いがない場合は、送電を停止いたします。なお、送電停止後もお支払いがない場合は、10月24日以降、契約を解約いたします。

お支払の期日はこのシリン印より取り取りください。

お支払期限日 9月21日

セブンイレブン各店舗取扱不可

この払込票における払込手数料はお客さまのご負担となります。

京都料金センター 電話番号 075-205-5039
振込先 関西電力 お客さま控え

ご使用場所：城陽市寺田袋尻21-3堀井ビル2F

8月分
低圧電力

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄	整理番号	59.60
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)・事務費・人件費		
支払内容	光熱費 (9月分)		
支払金額	18302円	按分率	90% 計上額 16471円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考			

電気料金振込受領証(兼請求書) (青)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ 酒井 常雄 様 5年9月分

お住所 日程 | 所 | 番 | 号 | 郵便番号 | 請求金額 | 11,659 円

ご請求開始 | 8月22日 | 請求期間 | 9月20日 | 請求金額 | 1,059 円

契約種 | ご使用量(kWh) | 電気料金内訳(円) | ご使用場所 | 城陽市寺田袋尻 21-3 堀井ビル2F

51 | 392 | -

燃料費相当額 -1865.92円
再エネ促進賦課金 548円

(領) 領面もご確認ください

59

(低圧電力)

8月分のお支払いがお済みでない場合は、必ず 8月分 から順にお支払いをお願いいたします。

お支払期限日 10月23日 金融機関振込期限日 10月23日

本票は、11月5日までコンビニエンスストアにてお取扱いただけます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

収入印紙不要 (お書きまかせ)

京都料金センター 電話番号 0800-777-8810

電気料金振込受領証(兼請求書) (赤)

お振込人 酒井 常雄 様

お振込月 5-9 請求金額 6,643円

ご請求開始 8月22日 請求期間 9月20日

契約種別	契約容量(kVA)	力率%	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)
41	2	279		

燃料費相当額 -558.00円
再エネ促進賦課金 390円

ご使用場所: 城陽市 寺田袋尻 21-3 堀井ビル2F

振込手数料 330円

お支払期限日 10月23日 金融機関振込期限日 10月23日

本票は、10月31日までコンビニエンスストアにてお取扱いただけます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター 電話番号 0800-777-8810

この票紙でのお支払いは、金融機関(ゆうちょ銀行含む)・コンビニエンスストアで振込いただけます。

採算法人 関西電力 (お書きまかせ)

60

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄	整理番号	61		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	光熱費				
支払金額	6974円	按分率	90%	計上額	6276円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

電気料金振込受領証		<重要> 電気料金お支払いのお願い	
おなまえ 酒井 常雄 様		いつも電気をご利用いただきありがとうございます。先にご請求させていただきました 5年 8月分の電気料金につきまして、「お支払期限日」が過ぎております。つきましては、 お支払期限日 10月11日 までに、本票にてコンビニエンスストア等でお支払いください。	
お客さま番号 XXXXXXXXXX		クレジット決済番号 ***** 確認番号 *****	
5年 8月分ご請求金額 6,974円 消費税等附加額(高電) 634円		※ご利用方法等は、裏面の説明をご覧ください。	
ご使用期間 7月21日～ 8月21日		●契約が解約となるご契約 (契種) 41 6,974円	
契約種別 41	ご使用量(kWh) 282	上記日までにお支払いがない場合は、10月24日の経過をもって契約を解約いたします。なお、解約後、無契約となった場合は送電が停止されます。	
電気料金内訳(円) -		※当社以外の小売電気事業者、特定小売供給約款(高圧契約は電気最終保障約款)によるご契約を選択できます。	
燃料費調整額 -304.56円		再エネ促進賦課金 394円	
再エネ促進賦課金 394円		ご注意 お支払いの際は、このメシンの目より切り取りください。	
支払期限日 10月11日		取納印 23.10.10	
お支払期限日 9月21日		不要	
セブンイレブン各店舗取扱不可		この払込票における払込手数料はお客様のご負担となります。	
京都料金センター 電話番号 075-205-5039		ご使用場所：城陽市寺田袋尻21-3堀井ビル2F	
振込先 関西電力		お書き直り先	

(8月分)

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄	整理番号	73
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)・事務費・人件費		
支払内容	事務所、馬場場賃借料、振込手数料		
支払金額	11495円	按分率	90% 計上額 100345円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考	11月分		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日()をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番	ご利用内容
05/11/16	09:38		お振込
お取引銀行	お取引店番	お取扱店番	科目・口座番号
振込通番	振込手数料	金	組
	¥495	¥11000	
メッセージコード(銀行利用)	残	高	**
お振込先			
ご依頼人 サカイ ツネオ 様			
			(お知らせ欄)
			お つ り
			**

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井 常雄	整理番号	79. 80
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支払内容	光熱費(10月分) 事務所・駐車場賃借料 振込手数料		
支払金額	119962円	按分率	90% 計上額 107965円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考	家賃12月分~振込先変更		

電気料金振込受領証(兼請求書) (印)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ	酒井 常雄 様	5年10月分
お客様番号	[REDACTED]	ご請求金額 8,515円
ご利用期間	9月21日~10月19日	769円
契約	ご使用量(kWh) 81 電気料金内訳(円) -	ご使用場所 城陽市寺田袋尻21-3 堀井ビル2F
料率調整額	-102.06円	
再エネ促進賦課金	113円	
延滞利息	48円	

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 **11月20日** (金融機関振込日) **11月20日**

本票は、12月3日までにコンビニエンスストアにてお取扱いただけます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター 電話番号 **0800-777-8810** (お客様控え)

振込先 関西電力 本票により請求員が収納することはありません。

79

(低圧電力)

10月分

延滞利息 48円 除く

8467円

現金自動預金払機

ご利用明細書

●本日はご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番	ご利用内容
051208	1939	[REDACTED]	お振込
お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
振込通番	振込手数料	金 額	
[REDACTED]	¥495	¥111000	
メッセージコード	残	高	**

お振込先 南都銀行 城陽支店 普通 0226477 1) サム. インターフェイス 様

ご依頼人 サカイ ツネオ 様

0774571700 (お知らせ欄)

おつり **

80

(12月分)

振込先変更届

より12月分から

有限会社 サム・エンタープライズ
代表取締役 辻中志緒美に
変更お願、致します。

京都府城陽市寺田袋尻21番地3 堀井ビル4F
有限会社 サム・エンタープライズ
代表取締役 辻中志緒美

店番 750

南都銀行 (株) 0226477
城陽支店

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄	整理番号	81
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)・事務費・人件費		
支払内容	光熱費(10月分)		
支払金額	6598円	按分率	90%
		計上額	5938円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください)

電気料金振込受領証

おなまえ	酒井 常雄 様		
お客さま番号	[REDACTED]		
5年 10月分	ご請求金額	6,627円	
	消費税等相当額(別掲)	599円	
ご使用期間	9月21日~10月19日		
契約種別	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	
41	246	-	
燃料費調整額	+250.92円		
再エネ促進賦課金	344円		
延滞利息	29円		
支払期日	12月10日		
お支払期限日	11月20日		
セブンイレブン各店舗取扱不可			
この払込票における払込手数料はお客さまのご負担となります。			
京都料金センター	電話番号	075-205-5039	
振込先	関西電力		

延滞利息: 29円 除く

6598円 //

収納印
[REDACTED]
23.12.09
[REDACTED]

本書作成年月日：令和 5年10月25日

610-0121

城陽市 寺田袋尻 21-3 堀井ビル2F



大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

執行役社長 森 望

酒井 常雄 様

お問い合わせ先	〒600-8531 京都料金センター
電話番号	0800-777-8810
生線	

(001)

(2)

電話でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」からお掛け下さい。

※一部のIP電話からは、ご利用いただけません場合がございます。



営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～17:00とさせていただきます。

朝、土曜、日曜、祝日においても、停電やお客さまがお急ぎの用件については承っております。（一部地域で異なる場合があります）

つもご利用いただきありがとうございます。

お客さま名 (ACCOUNT NAME)	酒井 常雄 様
お客さま番号 (CUSTOMER NUMBER)	日 理 所 町 名 番 号
ご契約種別 (RATES)	eおとくプラン

給地点特定番号

電灯

ご使用場所

城陽市 寺田袋尻 21-3 堀井ビル2F

ご請求金額内訳

ご使用の電気料金については、同封の振込用紙にて最寄りの金融機関等でお支払いください。

ご契約電力 2kWh

ご使用量 (kWh)

24.6

基本料金 1,302円 40銭

1段料金 2,755円 80銭

2段料金 1,615円 68銭

燃料費調整額 +250円 92銭

再エネ促進賦課金 34.4円

延滞利息 -29円 除く

振込発行手数料(請求書) 110円

振込発行手数料(振込用紙) 220円

合計金額 6,627円 80銭

消費税等相当額(再掲) 599円 税率 10%

(参考) 託送料金相当額(再掲) 2,218円

うち賠償負担金相当額

及び廃炉円滑化負担金相当額 59円 04銭

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

ご請求年月 (BILLING DATE)	令和 5年 10月 分
ご使用期間 (BILLING PERIOD)	9月 21日～10月 19日
ご請求金額 (TOTAL AMOUNT DUE)	6,627円
消費税等相当額(再掲) (TAX)	599円
お支払期限日 (DUE DATE)	令和 5年 11月 20日
(AUTOMATIC TRANSFER DATE)	年 月 日
BACKUP AUTOMATIC TRANSFER DATE	年 月 日
金融機関 支店名 (BANK AND BRANCH NAME)	
口座番号 (ACCOUNT NUMBER)	

電気料金領収済のお知らせ (口座振替のお客さま)

下記電気料金をご契約の口座から振替させていただきました。

お客さま名

お客さま番号

領収金額 (TOTAL AMOUNT DUE)	***** 円		
消費税等相当額(再掲) (TAX)	***** 円		
年 月 分	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)	振替月日

金融機関 支店名 (BANK AND BRANCH NAME)	
口座番号 (ACCOUNT NUMBER)	

口座振替による領収の場合、お客さま領収書の控えから、ご契約会社領収書切取にご登用しては、お客さまからのご指摘がある場合にのみお返ししております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いたします。

関西電力株式会社

印紙税申告納付につき 北 税務 66-

口座振替による領収でない場合、または事前に「電気料金領収書のお知らせ」を閲覧されていた場合は、領収金額欄を「***」で表示します。

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄	整理番号	82-83
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費		
支払内容	光熱費 (11月分)		
支払金額	14,887円	按分率	90% 計上額 13,398円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考			

電気料金振込票		電気料金振込受領証(兼請求書)	
お振込人 酒井常雄様 お寄せ番号 [REDACTED]		おなまえ 酒井常雄様 5年11月分 ご請求金額 7,817円 ご使用期間 10月20日~11月20日 電気料金内訳 710円	
年月	5/11	契約種別	51
金額	7,817	ご使用量(kWh)	38
取納印 [REDACTED]		電気料金内訳(円)	-
23.12-9		ご使用場所	城陽市寺田袋尻21-3掘井ビル2F
[REDACTED]		燃料費調整額	-47.88円
[REDACTED]		再エネ促進調整金	53円
10月分のお支払いがお済みでない場合は、必ず10月 から順にお支払いをお願いいたします。			
お支払期限日		12月21日	金融機関取扱い日
[REDACTED]		12月	[REDACTED]

電気料金振込受領証(兼請求書)		赤	
お振込人 酒井常雄様		収入印紙不要	
年月分	5-11	ご請求金額	7,070円
[REDACTED]		消費税等相当額(再掲)	642円
契約種別	41	ご使用期間	10月20日~11月20日
契約WA番号	2	ご使用量 kWh	266
力率		電気料金内訳	円
燃料費調整額		+204.82円	
再エネ促進調整金		372円	
振込発行手数料		330円	
ご使用場所: 城陽市 寺田袋尻 21-3 掘井ビル2F			
10月分のお支払いがお済みでない場合は、必ず10月 から順にお支払いをお願いいたします。			
お支払期限日		12月21日	金融機関取扱い日
[REDACTED]		12月	[REDACTED]
本票は、12月26日までコンビニエンスストアにて お取扱いできます。			
お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。		収入印紙不要	
京都料金センター 電話番号		0800-777-8810	
この用紙でのお支払いは、金融機関(ゆうちょ銀行含む)・コンビニエンスストアでお取扱いできます。			

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井 常雄	整理番号	90
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)事務費・人件費		
支払内容	事務所馬車賃借料、振込手数料		
支払金額	111495円	按分率	90% 計上額 100345円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考	1月分		

(領収書は、重な

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日はご利用いただきありがとうございます●

お取扱日(時刻)	お取扱店番・ご利用内容
0601040854	お振込
お取引番号(お取引店番)お取扱番号	科目・口座番号
振込額	振込手数料
¥495	¥11000
メッセージコード(銀行利用種別)	残 高
	**

お振込先
南都銀行
城陽支店
普通 0226477
土)サム.インターフェイス様

ご依頼人
サカイ ツネオ様

【お知らせ欄】

お つ り
**

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄	整理番号	96・97
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支払内容	光熱費		
支払金額	14842円	按分率	90%
計上額	13357円		
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考	12月分		

電気料金振込受領証(兼請求書) (青)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ	酒井 常雄 様		5年12月分
お客様番号	日程(所)番 号	ご請求金額	8,537円
ご使用期間	11月21日~12月19日	消費税等相当額	776円
契約種別	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所 城陽市寺田袋尻21-3堀井ビル2F
51	93	-	
燃料費調整額	-117.18円		
再エネ促進賦課金	130円		

(裏面もご覧ください)

96

(低圧電力)

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 1月19日 金融機関取扱期限日 1月19日 1,29

本票は、1月31日までコンビニエンスストアにてお取扱いただけます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客様控え)

被振込人 関西電力 本書により業金員が収納することはありません。

電気料金振込受領証(兼請求書) (赤)

お振込人	酒井 常雄 様		5-12	6,333円	消費税等相当額(再掲)	573円
年月分	ご請求金額	消費税込	ご使用期間	11月21日~12月19日		
契約種別	契約 kVAまたはkW	力率 %	ご使用量 kWh	239	電気料金内訳 円	
41	2					
燃料費調整額	+138.62円					
再エネ促進賦課金	334円					
				振込発行手数料	330円	
ご使用場所: 城陽市 寺田袋尻 21-3 堀井ビル2F						

本書により業金員が収納することはありません。

97

延滞利息28円除く
6305円 //

口座振替・クレジット支払いの手続きが完了していないため、振込用紙を送付させていただいております。

お支払期限日 1月19日 金融機関取扱期限日 1月19日 24,129

本票は、1月30日までコンビニエンスストアにてお取扱いただけます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター 電話番号 0800-777-8810

電気料金請求書 (ELECTRIC BILL)

本書は過格請求書ではありません。
過格請求書は弊社WEBサービスでご確認いただけます。

本書作成年月日：令和 5年12月25日

610-0121

城陽市 寺田袋尻 21-3 堀井ビル2F



大阪市北区中之島3丁目6番18号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

酒井 常雄 様

お問い合わせ先：〒600-8531 京都料金センター
電話番号：0800-777-8810

(001) (2)

電話でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」
からお掛け下さい。
※一部のIP電話からは、ご利用いただけません。



※時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～17:00と
なっております。
※土曜、日曜、祝日においても、停電やお客さまがお急ぎの
案件については承っております。（一部地域で異なる場合があります）

いつもご利用いただきありがとうございます。

お客さま名 (ACCOUNT NAME)	酒井 常雄 様
お客さま番号 (CUSTOMER NUMBER)	00000000000000000000
ご契約種別 (RATES)	eおとくプラン

給地点特定番号
電灯

ご使用場所
城陽市 寺田袋尻 21-3 堀井ビル2F

ご請求金額内訳	
ご使用の電気料金については、同封の振込用紙にて最寄りの金融機関等でお支払いください。	
ご契約電力 (kW)	2.0
ご使用量 (kWh)	289
基本料金	1,302円 40銭
1段料金	2,755円 80銭
2段料金	1,444円 32銭
燃料費調整額	+138円 62銭
再生エネルギー調整額	334円
延滞利息	28円
振込発行手数料 (請求書)	110円
振込発行手数料 (振込用紙)	220円
合計金額	6,333円 14銭
消費税等相当額 (再掲)	573円 税率 10%
(参考) 託送料金相当額 (再掲)	2,155円
うち賠償負担金相当額 及び廃炉用消化負担金相当額	57円 36銭
※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。	

ご請求年月 (BILLING DATE)	令和 5年12月分
ご使用期間 (BILLING PERIOD)	11月21日～12月19日
ご請求金額 (TOTAL AMOUNT DUE)	6,333円
消費税等相当額 (再掲) (TAX)	573円
お支払期限日 (DUE DATE)	令和 6年 1月 19日
(AUTOMATIC TRANSFER DATE)	年 月 日
(BACKUP AUTOMATIC TRANSFER DATE)	年 月 日
金融機関 支店名 (BANK AND BRANCH NAME)	
口座番号 (ACCOUNT NUMBER)	

電気料金領収済のお知らせ (口座振替のお客さま)

下記電気料金をご契約の口座から振替させていただきました。

お客さま名

お客さま番号

領収金額 (TOTAL AMOUNT DUE)	***** 円		
消費税等相当額 (再掲) (TAX)	***** 円		
手 月 分	金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)	振替月日

金融機関 支店名 (BANK AND BRANCH NAME)	
口座番号 (ACCOUNT NUMBER)	

○口座振替による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、ご契約金額の領収書につきましては、お客さまからのご希望がある場合にのみ発行しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

関西電力株式会社

印紙税申告納付につき 北 70-

本請求書による領収でない場合、または事前に「電気料金領収済のお知らせ」を登録されていた
場合については、領収金額が「*****」で表示されます。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄	整理番号	98
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支払内容	事務所馬場場賃借料 振込手数料		
支払金額	111495円	按分率	90% 計上額 100345円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考	2月分		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は[]をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番	ご利用内容
060130	1607	[]	お振込
お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
[]	[]	[]	[]
振込通番	振込手数料	金	組
[]	¥495	¥111000	[]
残	高		**
お振込先 南都銀行 城陽支店 普通 0226477 エ)サム.エンタープライズ 様			
ご依頼人 サカイ ツネオ 様			
[]			
ご案内		(お知らせ欄)	
[]		お つ り	
[]		**	

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄	整理番号	110.111		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	光熱費				
支払金額	18791円	按分率	90%	計上額	16911円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	1月分				

電気料金振込受領証

(付してください。)

おなまえ 酒井 常雄 様

お客さま番号 [REDACTED]

6年 1月分 請求金額 11,822円
消費税率相当額(別添) 1,074円

ご使用期間 12月20日~ 1月22日

契約種別	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)
51	344	-

燃料費調整額 -433.44円
再エネ促進賦課金 481円

110

低圧電力

3月13日 [REDACTED] 印

お支払期限日 2月22日 24,312

セブンイレブン各店舗取扱不可

この払込票における払込手数料はお客様のご負担となります。

京都料金センター 電話番号 075-205-5039
振込先 関西電力 振込元 関西電力

電気料金振込受領証

おなまえ 酒井 常雄 様

お客さま番号 [REDACTED]

6年 1月分 請求金額 6,969円
消費税率相当額(別添) 633円

ご使用期間 12月20日~ 1月22日

契約種別	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)
41	264	-

燃料費調整額 +155.76円
再エネ促進賦課金 369円

111

3月13日 [REDACTED] 取納印

お支払期限日 2月22日 24,312

セブンイレブン各店舗取扱不可

この払込票における払込手数料はお客様のご負担となります。

京都料金センター 電話番号 075-205-5039
振込先 関西電力 振込元 関西電力

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄	整理番号	120
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支払内容	事務所・馬場賃借料・振込手数料		
支払金額	111495円	按分率	90%
		計上額	100345円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考	3月分		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日はご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
060315	1221	お振込
お取引銀行		お取引店番
お振込通番		振込手数料
¥495		金 額
		¥111,000
メッセージコード(銀行用)	残	高
**		
お振込先		
南都銀行		
城陽支店		
普通 0226477		
ユ)サム.エンタープライズ様		
ご依頼人		
サカイ ツネオ様		
[Redacted]		
ご案内	(お知らせ欄)	
	お つ り	
	**	

[Redacted]

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄	整理番号	121
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)事務費・人件費		
支払内容	事務所、県庁現場借借料、振込手数料		
支払金額	111495円	按分率	90% 計上額 100345円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考	R6.4月分の借借料であるが契約上前月払いになっており、借借はR5年度中に発生しているため、R5年度収支報告に訂正		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番	ご利用内容
06040	1133		お振込
お取引銀行	お取引店番	お取引番号	科目・口座番号
振込通番	振込手数料	金額	
	¥495	¥111000	
メッセージコード	残	高	**
南都銀行 成陽支店 普通 0226477 先)サ4.1ンタ-フ・ライズ 様			
カイ ツネオ 様 (お知らせ欄) おつり **			

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄	整理番号	122, 123	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)・事務費・人件費			
支払内容	光熱費			
支払金額	19339円	按分率	90%	計上額 17404円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり			
備考	2月分			

電気料金振込受領証(兼請求書) (青)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ 酒井 常雄 様 6年2月分

お客様番号 [] ご請求金額 13,092円

ご利用期間 1月23日~2月20日 請求料等(消費税別) 1,190円

契約種 ご使用量(kWh) 電気料金内訳(円) ご使用場所
 51 441 - 城陽市寺田袋尻21-3堀井ビル2F

送料費調整額 -555.66円
 再工率促進賦課金 617円

122

(低圧電力)

1月分のお支払いがお済みでない場合は、必ず1月
 から順にお支払いをお願いいたします。

お支払期限日 3月22日(金) 金銭債権消滅期限日 3月22日

本票は、4月4日までコンビニエンスストアにて
 お取扱いただけます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

収入印紙不要

お振込人 酒井 常雄 様

お振込の年 6-2 請求金額 6,247円

ご利用期間 1月23日~2月20日

契約種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所
41	236	-	城陽市 寺田袋尻 21-3 堀井ビル2F

送料費調整額 +158.12円
 再工率促進賦課金 330円
 振込発行手数料 330円

ご使用場所: 城陽市 寺田袋尻 21-3 堀井ビル2F

1月分のお支払いがお済みでない場合は、必ず1月分
 から順にお支払いをお願いいたします。

お支払期限日 3月22日(金) 金銭債権消滅期限日 []

本票は、4月2日までコンビニエンスストアにて
 お取扱いただけます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご
 確認ください。

京都市金セセンター ☎0800-777-8810
 この用紙でのお支払いは、金銭債権消滅期限(銀行金)・コンビニエンスストアでお支払いできます。

お振込人 関西電力 (お書きください)

123

収入印紙不要

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	酒井常雄		整理番号	124.132	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請挨拶等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	光熱費				
支払金額	1,803円	按分率	90%	計上額	1,622.7円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	3月分				

電気料金振込受領証(兼請求書)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ	酒井 常雄 様		6年3月分
お支払口座番号	[REDACTED]		ご請求金額
ご請求金額	12,321円		
ご使用期間	2月21日~	3月20日	前月未納分(前月)
契約種別	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所
51	378	-	城陽市寺田段尻21-3 堀井ビル2F
燃料費割当額	-476.28円		
再エネ促進賦課金	529円		
延滞利息	53円		

(裏面) 裏面をご覧ください

124
(低圧電力)

延滞利息 53円 除く
12268円 //

2月分のお支払いがお済みでない場合は、必ず 2月分 から順にお支払いをお願いいたします。

お支払期限日 4月22日 金融機関取扱い日 4月22日

本票は、5月1日までコンビニエンスストアにてお取扱いただけます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

収入印紙不要 (お客様先持ち)

電気料金振込受領証(兼請求書)

お振込人	酒井 常雄 様	
年月分	ご請求金額	消費税等相当額(再掲)
6-3	5,792円	523円
契約種別	ご使用期間	ご使用量 kWh
41	2月21日~3月20日	216
電力率	電気料金内訳	延滞利息
2	+192.24円	53円
	302円	
ご使用場所	城陽市 寺田段尻 21-3 堀井ビル2F	

振込手数料 330円

2月分のお支払いがお済みでない場合は、必ず 2月分 から順にお支払いをお願いいたします。

お支払期限日 4月22日 金融機関取扱い日 4月22日

本票は、4月30日までコンビニエンスストアにてお取扱いただけます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター 電話番号 0800-777-8810

この振込での支払い、当社の口座(ゆうちょ銀行)・コンビニエンスストアでの支払いとなります。

株式会社 関西電力 (お客様先持ち)

132
延滞利息 29円 除く
5763円 //

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

酒井 常雄 様

お客さま番号	日程	所	番	号
供給地点特定番号				
6年 3月分	ご使用期間	2月21日～ 3月20日		
ご契約内容	低圧電力			
	契約容量 7kW 力率 90%			

ご使用量		378kWh
計器番号	416	
当月指示数	16386.6	
前月指示数	16008.7	
ご参考：前年同月ご使用量（期間：2/20～ 3/17）		
	364kWh	
対前年同月比	+3.8%	

ご請求金額	12,321 円
-------	----------

お支払期限日	4月22日
--------	-------

(内訳)	円	銭	(内訳)	円	銭
基本料金	7,705.88		燃料費調整額	-	476.28
力率修正額	-	385.29	再エネ促進賦課金		529.00
電力量料金			消費税等相当額再掲		1,115.00
その他季料金	4,895.10		託送料金相当額再掲		3,409.00
			うち賠償負担金相当額		
			及び廃炉円滑化負担金相当額		90.72
			延滞利息		53.00

単価名称	月分	1kWhにつき	
燃料費調整	当月分	-1円 26銭	
	翌月分	-1円 26銭	
再エネ発電促進賦課金	当月分	1円 40銭	

電気料金領収済のお知らせ

年 月 分	ご使用期間
契約種別	
ご使用量	振替目
領収金額	消費税等相当額(再掲)
口座名義	
店舗	口座番号

検針日 3月21日 次回検針日 4月18日 検針員
 関西電力株式会社

※注意：本票は、集金するものではありません。

電気料金請求書 (ELECTRIC BILL)

本請求書の請求金額は電灯料のみです。他の請求書は弊社WEBサービスでご確認いただけます。

本書作成年月日：令和 6年 3月26日

610-0121

城陽市 寺田袋尻 21-3 堀井ビル2F



大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

執行役社長 森 望

酒井 常雄 様

お問い合わせ先	〒600-8531 京都料金センター
電話番号	0800-777-8810

(001) * (2)

電話でお申込みの際は番号をよくお預めの上、必ず「0800」からお掛け下さい。
※一部のIP電話からは、ご利用いただけません。

印紙税を納付してください。

※時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～17:00と
なっております。
※土曜、日曜、祝日においても、停電やお客さまがお急ぎの
用件については承っております。（一部地域で異なる場合があります）

つもご利用いただきありがとうございます。

お客さま名 (ACCOUNT NAME)	酒井 常雄 様
お客さま番号 (CUSTOMER NUMBER)	日 種 所 町 名 番 号
ご契約種別 (RATES)	eおとくプラン

給地点特定番号

電灯

ご使用場所

城陽市 寺田袋尻 21-3 堀井ビル2F

ご請求金額内訳

ご使用の電気料金については、同封の振込用紙にて最寄りの金融機関等でお支払いください。

ご契約電力 2kW

ご使用量 (kWh)

21.6

基本料金	1,302円 40銭
1段料金	2,755円 80銭
2段料金	881円 28銭
燃料費調整額	+192円 24銭
再生エネルギー調整額	302円
延滞利息	29円
領票発行手数料 (請求書)	110円
領票発行手数料 (振込用紙)	220円

合計金額 5,792円 72銭

消費税等相当額 (再掲) 523円 税率 1.0%

(参考) 託送料金相当額 (再掲) 1,948円

うち賠償負担金相当額

及び賠償円化負担金相当額 51円 84銭

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

ご請求年月 (BILLING DATE)	令和 6年 3月分
ご使用期間 (BILLING PERIOD)	2月21日～ 3月20日
ご請求金額 (TOTAL AMOUNT DUE)	5,792円
消費税等相当額 (再掲) (TAX)	523円
お支払期限日 (DUE DATE)	令和 6年 4月 22 日
(AUTOMATIC TRANSFER DATE)	年 月 日
(BACKUP AUTOMATIC TRANSFER DATE)	年 月 日
金融機関 支店名 (BANK AND BRANCH NAME)	
口座番号 (ACCOUNT NUMBER)	

電気料金領収済のお知らせ (口座振替のお客さま)

下記電気料金をご契約の口座から振替させていただきました。

お客さま名

お客さま番号

領収金額 (TOTAL AMOUNT DUE)	***** 円		
消費税等相当額 (再掲) (TAX)	***** 円		
年 月 分	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)	振替月日

金融機関 支店名 (BANK AND BRANCH NAME)	
口座番号 (ACCOUNT NUMBER)	

○口座振替による領収の場合、お客さまが振替の観点から、ご契約金額の振替額につきましては、お客さまからのご確認がある場合にのみ記載しております。なお、その場合でも、口座振替の印を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

関西電力株式会社

印紙税申告納付につき 北
税 78

○口座振替による領収でない場合、または事前に「電気料金領収済のお知らせ」を記載させていただいた場合については、領収金額等を「***」で表示します。